

令和2年白老町議会定例会12月会議会議録（第3号）

令和2年12月17日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時55分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
1番 久保一美君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

税 務 課 長	大 塩 英 男 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、長谷川かおり、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員、登壇を願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、会派いぶき、小西秀延です。本日は通告に基づきまして新型コロナウイルス感染症対策について、1項目3点について質問をさせていただきます。

まず、冒頭に今回の感染拡大に伴いお亡くなりになられました方々にご冥福と、感染させた方々にお見舞いを申し上げ、日々の感染拡大に大変なご尽力をいただいております医療関係者の方々に感謝と敬意を表します。

それでは質問をさせていただきます。1、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）、町内の感染症拡大防止対策の状況と課題をどのように捉えているのか伺います。

（2）、町内の医療機関における感染症拡大防止対策の現状と課題をどのように捉えているのか伺います。

（3）、町内の経済への影響及び対策の事業効果をどのように捉えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問であります。

1項目めの町内の感染症拡大防止対策の現状と課題についてであります。インフルエンザ特別措置法に基づく北海道知事からの協力要請を受け、町民の皆様には三密を避けた感染防止対策の徹底や、事業者の皆様には新北海道スタイルを基本とした感染拡大防止対策の更なる徹底を図るよう町長メッセージを4回発出し、広く町民や事業者の皆様に向けて周知を行ってきたところであります。そのような中におきましても、本町において11月18日に1例目の感染が確認された以降、これまでに5例の感染が北海道より公表されるなど、とりわけ高齢者が多い本

町におきましては、人の往来が増える年末年始に向けて予断を許さない状況にあると捉えております。

2項目めの町内の医療機関における感染症拡大防止対策の現状と課題についてであります。2月以降、町内の各医療機関においては発熱症状等を訴える疑似症患者について、発熱専門外来の事前予約や、一般患者と導線や時間帯を分けて診療するなど、必要な感染対策を取りながら診療を継続しております。また、昨今の全国的な患者数の急増に伴い、本町においても陽性判定を受ける患者が確認されるなど、本町の疑似症患者に対する検査体制の充実化が喫緊の課題と捉えております。

3項目めの町内の経済への影響及び対策の事業効果についてであります。町では新型コロナウイルスによる町内経済への影響を把握するため、これまで四半期ごとに計3回にわたり事業者へのアンケート調査を実施しており、飲食業、宿泊業をはじめ依然として多くの業種において厳しい経営状況が続いているものと捉えているところであります。コロナ禍における経済対策としましては、中小企業に対する給付金やプレミアム付商品券の発行、感染予防に取り組む事業者への助成など様々な施策を展開してきたところであり、感染症による町内経済への影響の低減に一定の効果があつたものと認識しております。しかし、いまだコロナ禍の収束や地域経済の回復が見通せない現状であるため、引き続き事業者の皆様の実態把握に努めながら、国の第三次補正の動向を見据え、必要な支援の在り方について検討をしていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が日本全土に拡大、本町にもその影響は多大なものを感じざるを得ません。道内でも2月28日に緊急事態宣言が発せられ、町内では第1波、第2波と言われる時期は感染者が確認されることなく、厳しい経済状況下、感染対策の強化を図ってきました。第3波と言われる昨今、11月28日から道の集中対策期間となり、現在令和3年1月15日までの延長が決定されました。この間11月18日、町内初の感染者が役場職員から確認され、後日3名の職員にも感染が確認されたところです。答弁にもありましたとおり、また11月26日に町内で5例目となる感染者も確認されているところです。町内で感染者が連続的に確認されたことに町民の動揺は大きく、経済状況の悪化に対する対応策、医療体制の強化への対応、感染拡大の防止策強化が早急に望まれているものと考えます。まずは、町民の動揺を最小限に抑制するため、現状の正確な情報提供が必要不可欠であると考えております。

そこで1点確認なのですが、町内感染者の正確な把握というのは可能なのかということです。通常PCR検査で陽性が確認されれば、当町または一般的にはそこからは保健所、道の対応になるかと思えます。現在町のホームページ上の資料でも道の資料を活用しております。その資料では、本人の同意を取り、市町村名の記載を行っております。したがって、本人の同意がなければ胆振管内との記載になっておりますので、完全な把握は難しいのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

小西議員が申し上げられましたとおり、本人と保健所とのやり取りの中での公表、非公表と市町村名の公表、非公表というところになりますので、白老町としては道から公表された市町村名以外の情報につきましては把握できないという状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 昨今、昨日辺りは札幌市の感染者の状況がちょっと数的に抑えられてきたかなという状況がありますが、最近では胆振管内での感染者が結構な数が確認されるようになりました。その中でもかなりの状況で市町村名は非公表というような状況であります。白老町にいつ何どきまた感染者が出て、それが多発するというような状況になりかねない状況なのかなというのが気になっておりました、改めて確認をさせていただきました。

もう一点、情報発信についての質問になりますが、町のホームページでは一定の状況が掲載されており、11月30日には先ほど町長も答弁でおっしゃいましたが、新たに町長メッセージも公表されております。しかしながら、ホームページでの情報発信にはスピード感など一定の効果は期待できますが、本町の人口の多くを占める高齢者の方などはICT環境が整っていない状況が多く、また若者や中高年にも誤った情報が流れていることも度々耳にします。町広報にもコロナ関連の情報が掲載されておりますが、スピーディーさでは広報はちょっと欠けるところがあるのかなと考えております。正確で的確な情報発信が現在望まれているのではないかなと考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 情報発信の方法です。

1 答目でもありましたように、これまでも4回ほど町長メッセージを発しています。こちらについて、いずれも時期を逸しないようにということで、報道のほうにもご協力いただいて報道と、職場で発生したとき、これは職場として流した場合ですけれども、報道にもホームページ等、報道への発表での方法によって町内会の回覧板を通してだとかという方法も考えてはみたのですけれども、なかなかそれだと逆に回るのが遅くなってしまいうということもございました、今言ったように周知の方法としてはホームページと、あと報道にご協力いただくというような形での周知の仕方が今取れる形かなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私も答弁にあったように回覧板とかも考えたのですが、スピーディーさも必要なのかなと考えたときには、インターネット、ホームページ上でとか、またメディアの方たちのご協力をいただいてとか、課長がおっしゃられた手法がやっぱりベストなのかなと、できることにも限界があるのかなと感じておりました。

そこでなのですが、スピーディーな情報発信も大変重要だと、今言ったとおりなのですが、私は情報の事前共有も非常に大切であるのではないかなと考えております。これまで多くは災害対応で用いられておりましたが、タイムラインの製作に着手すべきではないかと考えており

ます。町内の感染状況により段階的に行政がどのような政策を打ち、どのように対応していくのが事前に示されているのがタイムラインの製作でございます。福岡県飯塚市では、感染者が確認されていない段階からクラスターが発生したと認定される段階、また収束が認められる段階の行政の対応、これはイベントの開催の在り方や公共施設の一部中止や全面的な運用中止などの目安が7つの段階により示されております。段階的な行政の動きが事前に市民に示されておれば、これぐらいの感染者が出たときには町はこのように対応していくのだなというのが発表前から分かるような仕組みになっております。このような情報共有があれば事前にどのような対応になるのか理解度が増し、町内の動揺を最小限に抑えていけるのではないかなと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 小西議員がおっしゃられた飯塚市のタイムライン、私どももちょっと確認して見せていただきました。今おっしゃったように7段階に感染拡大期と収束期に分けて合わせて7段階で取組を書いています、取組の中には、今おっしゃったように公共施設等の閉鎖を検討していただくか、イベントの自粛要請をするかどうか、中止するかどうかということで今まで私どものコロナの対策本部を持っていますけれども、そちらのほうではどちらかというところと北海道のステージですとか、そういった要請に基づいて会議の中で検討しながらイベントの自粛ですとか公共施設の利用制限というものに取り組んできたところでございます。

今おっしゃったように、町民に向けての不安を解消するためということで、私どもは今タイムラインのちょっと見直しと、併せて職員の対応マニュアル、今回起こったことでやっぱりいろいろ整理しなければならない部分が出てきたというところがありますので、それについても整備と併せて住民にも分かるようなタイムラインの製作には、これまでどおり会議は本部会議を通じてそれぞれ個別の施設によっていろいろ対応が違ってくるという現状も当然ありますので、それに応じて一定の目安となるタイムラインというものはやっぱり押さえて整理しておく必要があるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 今課長から答弁をいただいたとおり、タイムラインには町民用に発する情報のタイムラインもありますし、庁舎内でどのような動きをしていくかと、災害に当たったようなときのタイムラインもございます。それもやっぱり必要なのかなと私も考えております。

また、飯塚市のタイムラインにおいては、かなり人数的に厳しいタイムラインになっております。3週間以内に感染者が3名発生したら、一部の公共施設はもう閉鎖しますよなどという対応も書かれておまして、かなり厳しい人数の関係になっているのかなと感じました。その辺の数値のほうは、道や白老町の状況などで町のほうで考えていただければよろしいと思えますし、また国や道のステージの関係がございました。それによって状況は変わりますので、そのことに関するものに関しては別枠で国と道の対応で準じていきますというような一文を設けるような形を取れば、町民にも誤解を招かないようなタイムラインになるかなと思っておりますので、ぜひご検討をいただいて、早期に町民の方たちがこういう動きになっていくのだなと

いう相互理解を図れるような体制を取っていただければ大変ありがたいなと思っておりますので、その辺も鑑みましてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいましたように、こちらのそのタイムラインが初期の段階でつくられたもので、やはり数字的に見ると、今考えると、現状を踏まえるとちょっと厳しいのかなと。ただ、一方、中ではそれを超えると検討します、それについて検討していきますという書き方なので、その辺はちょっと先ほど言いましたように個別の部分も全体としての一定の目安となるようにそれがその人数だから必ずしもイコールということではない。感染の多分当初なので、例えば施設の感染対策の状況もそれぞれできている部分とできていない部分があったのかなと思いますので、現在町のほうでも感染、このタイムラインに合わせると人数的にはもう多分閉鎖していかなければならないようなものになります。ただ、現状として今対策を施して公共施設の利用制限はかけていないというような状況ですので、それらの現状をしっかり踏まえてどのような出し方がいいかということを検討しながら作成していければなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） ぜひ白老町の現状に合うタイムラインを構築して、町民の方々と情報共有を図れるような体制を整えていただければなと思えます。

それでは、2点目の医療体制についての質問に移ります。コロナウイルス感染症が疑われる方の受診の流れについて確認させていただきます。現在私たちに知らされている情報では、道から来ているのですが、風邪の症状やコロナにかかったのではないかなと思った人は、かかりつけ医への電話連絡か、かかりつけ医のいない方は北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへの電話連絡をするように伝えておりますが、これがその後どうなっていくのかというのがあんまり情動的には発信されておられません。早い時期からコロナに対する誹謗中傷があったりとか、いじめがあったりとか、そのような対策が取られておったのかもしれませんが、だんだんそういう段階ではなくなっていると思いますので、その後がどうなっていくのかというのもきちんと情報共有が図られるべきではないかなと私は考えております。

そこで、現状のかかりつけ医の相談実態、これ件数が分かればちょっと難しいところもあるかもしれませんが、教えていただきたいのと、あと発熱外来です。これのかかっている状況は今どのように押さえられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 11月2日から、小西議員のご質問にありましたそれまでは保健所のほうに、相談センターのほかに基本的には発熱症状を訴える患者はかけていただきたいということだったのですが、やはり件数が増えてきて保健所がかなりパンクしそうだというような形になりまして、道のほうからかかりつけ医、または先ほど言った相談センター、いずれかに電話の上その医療機関、また主治医の指示に従って受診するというような流れになってございます。

町立病院の、当院は発熱外来もありますので、実態についてお答えさせていただきます。うちはかかりつけ医の相談といいましても、コロナ以外のやはり相談件数なんかもあるものから、なかなか実数としては押さえていないものですから、発熱外来の件数ということでお答えいたします。11月2日以降、そのような体制になったということで、まず11月の件数をお答えすると発熱外来の件数は19件、ちなみに前月、10月は13件だったということで増えてはいると。あともう一つ、12月に入りまして昨日、16日現在で16件ということですので、やはりこの感染者拡大に伴いまして発熱外来も毎日患者は来ているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいま町立病院の状況を病院事務長から答弁いたしました。私のほうからはほかの町内の医療機関の状況についても併せて確認できた情報でお伝えしたいと思います。

生田医院では1日一、二名ぐらい受診されているということで、発熱患者の方がいらっしやっているという状況でございまして、車で待機してもらいながら車の中での診察などを行っているということでございまして、あと藤田内科クリニックでは基本的に初診の患者はかかりつけ病院で受診してくださいということをお伝えしているということですが、患者が直接来院した場合は車内で待機をしていただいて、先生の指示で保健所等に連絡してつないでいるということでございます。また、リハビリテーションセンターの診療所におきましては、現在発熱の患者は来院していないということで、来院される方全員に先ほどのコロナの相談センターのお電話番号をお伝えしてそこにつないでいるという状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 件数としては、私が想像していたより意外に少ないのかなという感覚を覚えました。この時期になると風邪の症状を出す方や、インフルエンザも疑われる患者も増えてくるというのが例年結構件数があると思っておりますので、思ったよりも少ないのかなと。

また、かかりつけ医のほうに行っても、そのまま保健所のほうに行かれる方もあるというような内容なのかなと思いますが、昨日同僚議員からPCRの件数についてはご質問もあったので、ちょっと見方を変えて質問させていただきますが、現在はPCRの検査が以前より大変低料金にもなり、検査にかかる時間も短縮され、自宅からでも受けられるほどキットなどが開発されまして、簡易化されてきておりますが、町内の医療機関で検体を採取してPCR検査が実際に行われているのか、行われているならどの程度町内で行われているのか教えていただきたいと思っております。

また、その検査が行われないという場合があるのであれば、検体の採取がやっていないということであれば、そこから保健所につないで他の医療機関に移動することになると思いますが、どのように医療機関まで移動することになっているのか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の、まず実態ということでお答えしたいと思います。

PCR検査の現状ですけれども、まず発熱外来に来院した患者がその後医師の判断でPCR検査を受けるといような形になってございます。2月24日に当院の発熱外来を設置しております。発熱外来はこれまで大体約150名ぐらいの方が受けていまして、そのうちPCR検査をした方というのは約70名でございます。大体PCR検査を受ける方につきましては、まずほとんどの方につきましては苫小牧市の発熱検査センター、また苫小牧市立病院、またほかの医療機関がありますけれども、そちらのほうをご紹介してPCR検査を受けていただくとなっております。検体検査をやっていないかというやっておりまして、当院では大体10件やっております。当院の検査体制につきましては、当然主治医が検体を取とりまして、その検体を苫小牧保健所のほうに持参、移送というように取ってございます。当院で検体を取る方というのは、基本的に主治医が保健所と相談の上、苫小牧市まで行く足のない方だとか、高齢者の方だとか、やはり検体検査を当院でやらなければならないという事情の方、こちらの方については優先的にうちでやるというように取ってございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大体実態が分かりました。町立病院では10件ぐらい、足のない方や高齢者の方、公共機関を使わなければならないような方は町立病院で受けさせてくれるということなのでしょうが、これ一般的に風邪の症状になるとインフルエンザの検査も通常は町内の医療機関でやりますよね。PCRの検査がその保健所、そこで医師の判断で苫小牧市にもあるというのには何か理由があるのでしょうか。その場で町立病院でもPCRができるのであれば、その場でできれば二度手間にならなくても済みますし、ほかの方にも会わないことになり感染の拡大のリスクは下がると思うのですが、その辺はどのようにお考えになられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました冬期間になりまして、やはり今流行の兆しは見えていませんけれども、インフルエンザ、こちらのまたはやる季節にもなってきたというところでございます。今発熱症状を訴えて発熱外来にかかる患者につきましては、当然新型コロナの疑いとともインフルエンザの疑いもしなくてはなりません。現在、先ほど申し上げたとおり当院ではPCR検査をほとんどやっていないというところがございます。その苫小牧市の発熱検査センター、今こちらのほうにはPCR検査及びインフルエンザ、両方の一応検査ができるということになってございます。そちらの検査センターのほうで、例えばコロナが陰性であってもインフルエンザが陽性になるという場合もこの検査結果で出てきますので、そういった場合はやはり検査センターの結果を基にしかるべき医療機関、当院で診るか、ほかの医療機関をご紹介するかというように体制を取ってございます。

当院につきましても、やはりこれだけ患者数が増えてまいりまして、また苫小牧市のPCR検査、発熱検査センターです。こちらにつきましても1日40件ということになっておりますが、当然医療機関は当院だけではございません。苫小牧市の医療機関、また東胆振の医療圏の医療

機関からも来るということで今大変件数が増えているという実情もありますので、やはり当院につきましても先ほど議員からご質問ありました簡易の検査キットなんかもございますし、こちらは検体をやはり取れるような体制には整えていきたいということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大体状況が分かりました。

それでは、ちょっと見方をまた変えて定例会9月会議において可決された院内外医療提供体制強化事業について、こちらの進捗状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。設置時期、その活用状況、またそれはコロナの対策ということも考えられているかなと思いますので、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 定例会9月会議でコロナに関する緊急包括支援交付金事業ということで3,250万円、議会の可決をいただいたというところでございます。この事業につきましては、令和2年度内に購入の納品も含めて3月31日まで実施しなければならないとなっております。随時ものにつきましては発注も完了いたしまして、納品も随時行っているというところでございます。多分ご質問にありましたこの事業の中で大きいのが、外に出す発熱外来の設置についてということでございます。こちらにつきましても、かなり納品時期等のずれもありません。2月には入ってくると押さえております。ただ、やはり今はこの発熱外来、これはもともとその院内にある診察室を外に出す目的で当初から予定しております。先ほどから出ている今度は検査をする、いわゆる検体を取ることが今度は必要になってきますので、やはり外に出すこの発熱外来というものは、もともとその検体を取るスペースというのがございません。ただ、先ほどから出ているとおり、この検体を極力うちで取るとなると、やはりそういった検体を取るゾーニングだとか、その発熱外来の室内にもそういったスペース、また区分けをしなければならないということになるということでございますので、そこは検体場所というのはやはり医療従事者もかなり危険度が伴うというところでございますので、当然患者への感染リスク、そういったことも総合的に含めた中で慎重に行っていくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ちょっと今なぜそういう質問をしたのかということなのですが、9月の議案説明の中に新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのため、また救急、周産期、小児科医療体制確保事業としての予算ということで説明がされておりました。それが完璧にできればちゃんとコロナウイルスの検体を取って検査ができるようになるのかなというイメージで私がちょっと理解していたものですから、そうなってくればまた今病院事務長からご説明があったとおりになってくれば大変ありがたいなと思っております。移動をやはり少なくするというのが感染拡大の第一歩なのかなと、人と触れ合う機会を少なくするのが第一歩なのかなという認識もありますので、その辺の体制強化を今後もよろしくお伺いしたいなと思っております。

それと、これまでの新型コロナウイルス感染症の医療機関での対応や今後の対応を町民に情

報発信する必要があるのではないかと思います。町民は、自分や家族が感染した場合どんな治療を受けられるのか、どんな検査になっていくのか大変不安に感じている方々も多いと思いますし、きちんとした医療対応が受けられますよと、町が発信すればその情報発信が町民の不安解消につながっていくのではないかなと考えておりますが、その辺はどのようにお考えになられておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、体制強化というところで検体がやはり取れるようになったと。当院の発熱外来のかかり方については、11月にホームページ等でも実はご紹介したところなのですが、いま一度やはり検査体制の見直しとともにそちらの周知のほうはしっかり図っていきたいと思います。

情報発信の話が先ほどから出ております。不安になっている、検査体制が議員がおっしゃったようにわざわざ苫小牧市まで行くことなく地元でできると、そういった安心感これは医療機関としてもやはり当然達成しなければならないのかなという思いもあります。一方で、この情報発信するが故に逆に不安感をやはり与えるというようなことも一つ考えられます。コロナに関しては、特に新型コロナ検査を例えばたくさんやっていますというような場合、やはりそういった患者が多く来ているのだということが、また近隣住民の方だとか、ほかの患者だとか、また近くには国の施設もございますし、そういった方に間違っような形、誤った情報、こういった部分は、そこは抑えていかなければならないとありますので、当然安心感を与える、そしてなおかつ不安感を与えないという形のやはり医療機関としての情報提供、これは心がけていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） ご答弁はよく理解できました。私もやっぱり不安感を解消していくのも大事だと思いますが、逆に不安を増してしまっはこれは元も子もなくなりますので、きちんとした情報発信をして安心感が広がるような正確な情報発信というのが必要なのかなと私も考えておりますので、その辺もどうぞよろしく願いいたします。

そして、このコロナに対する町内の医療機関の体制というのは、今後まだ北海道がちょっと落ち着きそうなところまで来たかなという状況ではありますが、第4波が専門家によると北海道は1月中旬ぐらいからまた来るのではないかと予想されている専門家の方もいらっしゃいますので、まだまだ気を抜けないのかなと考えております。この医療体制についてのここまでの議論で、今後やはり医療機関の強化が大切だということを私は痛感しております。そこで、理事者の総合的な考え方をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今再三今回のその新型コロナ感染対策につきましてご答弁を申し上げてきておりますけれども、基本的には今役場庁舎内に対策本部を設置をして、これまでも16回対策会議をして、その都度それぞれの確認を公共施設の在り方を含めて確認をしてきております。基本的にそこで押さえているのは、国や道が発するまずは状況についての押さえ方を基本

にしながら町としてはどうすべきなのか、それとももちろん町の現在の状況をそこに重ね合わせながら町としてどうすべきなのかと、そういう捉え方をしております。何よりも今小西議員から何度もありましたけれども、町民の皆様方がやはり安心して何かコロナに対しての困り感があった場合にそれを相談するだとか、それから発熱外来に受診をするだとか、そしてそれを次にどうしてつないでいくのかという辺りの先ほど申し上げたご提案もいただきましたそのタイムラインのその押さえ方も含めてしっかりと検討は図ってまいりたいとは思っています。

今後これがなかなか終息する気配といたしますか、特にこれから暮れといたしますか、年末から年始にかけてのちょうどそういう時期ですから、町民の方々もその辺のところは非常にまた不安感が、病院なんかも休みに入ってきたりすることもありますので、その辺のところの町としてのその相談体制はしっかり取れるようにしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ご答弁ありがとうございます。よく理解できました。

その医療体制、町民が安心していただければ一番だと私も考えております。また、医療体制の中には医療に従事する方たち、やっぱり不安な中で働いているということも私も重々分かっております。本当に感謝に絶えないところではありますが、危険な部分もあるとは思いますが、ぜひ町民の医療体制の構築にこれからもご尽力をいただけるようお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

（3）の3、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町内経済の問題に移りたいと思います。先ほどの答弁の中にも事業者の皆さんの実態の把握に努めながら、国の第3次補正の動向を見据え、必要な支援の在り方について検討をしていくというご答弁をいただきました。現在道の集中対策期間が11月28日から開始され、来年1月15日まで延長され、また国のG o T oキャンペーンの一時停止が決定をされました。今後の経済はより一層厳しくなることは明らかであります。道の対策の中での道民に対する要望、要請の項目の一つに新北海道スタイルの実施を宣言していない店舗施設への利用を控えるようにという記載がございます。これは、ステッカー等で店舗がやっていますよということを表示しているのですが、感染対策が十分ではない施設の利用を慎むようにとの道からの要望です。

白老町では、7月補正において新しい生活様式実践普及事業が可決され、道の要請に対応できる事業を展開しております。上限20万円で50件の予算ということでこの締切りが11月30日ということで聞いておりましたが、現状はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 新しい生活様式実践普及事業の執行状況についてのご質問であります。本事業につきましては商工会を窓口として8月24日から補助金の申請受付を開始したところであり、補助率については4分の3以内、上限20万円となっております。

まず、制度の周知活動について若干ちょっとお話をさせていただきますと、事業者に対するチラシの配布を2回、新聞掲載が2回、あと町と商工会のウェブサイトでのPRですとか広報紙への掲載など、いろいろな形で積極的な周知活動を行ってまいりまして、ただ11月半ばまで

の予算執行額としては、11月半ばくらいまでは4割程度、件数にして27件にとどまっていたところではございます。ただ、11月の下旬になってから20日以降、11月の末までのものの数日間で一気に40件の問い合わせ、申請があったということで、本日段階ではまだ交付決定に至っていない案件も合わせますと予算枠をほぼ使い切る見通しになったところではございます。こちらについては、当初11月30日までということで窓口をしていたのですが、一気に11月の下旬に問い合わせが来たので、期間をちょっと延ばすようなことにしたのですが、延ばしてすぐ満杯になったといいますか、殺到したので、そういったようなことでまだ交付決定がされていないところもありますが、ほぼほぼ使い切るような、そんな形になってございます。

補助金の使い道としては、マスクですとか消毒液の購入のほか仕切り板、手袋、体温計、空気清浄機の導入と、あと飲食店においてはテイクアウト用の資材を導入したような事例も結構多かったところではございます。対象事業者については、全部でまだ確定はしていませんが、67件ほどとなる見込みなのですが、そのうち飲食、宿泊、それから小売、理美容などといった一般的に人との接触が多いと考えられる事業者が58件、87%程度を占めているようなところでございます。

本事業については、町内における感染予防ということも一つ意義としてあると思うのですが、あと事業者に対してはコロナ禍においてかさんでいる経費の一つである感染予防対策への支援ということもありますし、観光客の方にとってしっかりと感染対策を実施しているということのアピールにもなるということで、そういった意味ではいろんな方々に67件程度、まだ確定はしていませんが、使っていただいているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 当初予算では20万円ですから、予算額で50件と予想されていましたが、やっぱり予想を超える件数が来ているのかなと感じました。町内の業者の中には早い事業対応をしてくれて、今経費が少なくなってきたときにこういう補助は大変助かりましたという声も聞いております。ただ、コロナ禍はまだまだこれからも続くと思います。おおむねの町内業者がこれでカバーできたのかどうなのか、充足状況はどのようにお考えになられているのか、その点を確認したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 町内事業所におけるコロナ予防対策の充足状況というところでございますが、コロナ禍の現状においては原則としてそれぞれの事業者において相応の感染予防対策を取られているところでございますが、そういった意味では本事業の意義ということになって、先ほどちょっと繰り返しになるかもしれませんが、補助金を活用して新たな感染予防対策をしていただくといったような面も当然ながらあるのですが、むしろコロナ禍だからこそ必要不可欠な経費としてかさんでしまった経費である感染予防の経費について、経営負担の経費の負担軽減といったような事業とも言えるのかなと考えております。

先ほど申し上げましたが、見込みとしては67件くらいということで、そのうちの1件については先般新聞報道もありましたとおり、萩野商工振興会での全ての会員企業に対してというよ

うなところもありますので、そういったことも合わせますと101件程度の事業者に支援が届いたのかなというところがございます。また、ほかの事業になりますけれども、北海道の補助事業である中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業という制度がありまして、こちらの事業を活用して白老商業振興会、こちら35事業所全てが支援を受けているといったところがございます。その両方の事業を合わせますと既に町内の相当数の事業者が感染予防対策に関する支援を受けているといったところがございます。また、新しい生活様式実践普及事業の問合わせや申請については、11月下旬に申請が集中をいたしましたけれども、12月に入ってからはかなり落ち着いているといえますか、急激に落ち着いたところがございます。そういった意味では支援を必要としている事業者に対しては一定程度届いたのかなということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） おおむね理解できました。ただ、コロナの状況もどんどんと変わってきているというのがやっぱり実態にあると思います。役場庁舎内も一定の拡散の対策を取っていたのですが、やはり身近にこういう状況になりますと、この議場を見ても分かるとおりに感染予防を強化しなければならないといった局面も出てきたりします。また、感染予防をする機材も新しいものも出てきておりまして、室内の二酸化炭素の量を計測して一定にウイルスが拡散しないような状況の数値まで抑えなさいというような装置も出てきたりとかもしております。状況状況を把握しながら、町内がその状態に達しているかどうか、その辺をよく理解した上で、また状況が必要になったらこういう政策等を強化していくというような考えも必要になるかなとも思うのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 状況に応じた対策ということでございますが、議員のおっしゃるとおり今後については感染症が拡大、もしくは収束していく状況がどのような時期にどの程度になるかといった情勢によって事業者の皆様から求められる支援の内容というのも変わってくるのかなといったようなことで考えておりますが、いずれにいたしましても長引くコロナ禍の現状において、依然として多くの業種において厳しい経営状況が続いておりますので、引き続き町内事業者の実態把握に努めながら、また商工会など関係機関と十分に意見交換などを行いながら、町内経済のための支援の在り方について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） どうぞ、ではよろしくお願いをいたします。

それでは、ちょっとまた視点を変えまして、経済振興課では今回の新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を把握すべく3回のアンケートを実施しております。タイムリーに行われ、一定の高い評価を得ていると思いますが、3回目のアンケートの締切りが12月11日までとなっております。数日前のことですので、まだそれを取りまとめられてはいないと思います。

が、その途中経過としてどのようなことが捉えられているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 町内経済の現状に関するアンケート調査についてですが、当課においておおむね四半期ごとに商工会と観光協会の会員企業に対してアンケート調査をこれまで3回行ってきまして、直近の調査については11月20日から12月11日までの期間で実施をいたしました。現在集計中の部分ですが、取りまとめられている部分ということで72件分の回答の集計状況について概要を申し上げますと、まず経営状況につきましては悪化またはやや悪化との回答が約68%、一方で好転またはやや好転との回答が約9.7%となっておりまして、依然として多くの事業者において厳しい状況に置かれているということが見て取れるところでありまして、業種ごとに見てまいりますと飲食業については約92%、宿泊業では100%が悪化またはやや悪化と回答をしております。悪化の要因といたしましては、主に客数や商品売上げの減少、また感染防止対策に伴うコストの増加などが挙げられております。売上げの減少が顕著なのは飲食業と宿泊業となっておりまして、一方で小売業、運送業においては半数程度の事業者において売上高の減少はなしといったような回答になってございます。

また、今後の見通しに対する認識ですとか資金繰りについても、飲食業や宿泊業において特に厳しいところがうかがえるところですが、様々な業種において依然としてコロナ禍の影響を受けて予断を許さないといった経営状況が続いているものと認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） ありがとうございます。悪化しているというのが68%ですから、やっぱり70%近くということになります。また、今のご回答では飲食業で経営が厳しいというのが92%、宿泊業はもう100%ということでございます。なお、ここに来て国のG o T oキャンペーンの一時停止が決定されて、宿泊業においてはもっとこれは厳しい状況になるのかなと、アンケートをやっていたとき以上に厳しいことになるのかなと思っております。

私が耳にする町内経済の実態ですが、大変厳しい状況でありまして、町内で感染者が確認されてからは、これから商売が続けられるのかというくらいよく言われる夜のまちは閑散とした状況となっております。お店を開いてもお客さんが来ない状態になったりして、自主的にお店を休んだり、経費を削減したり、また今後のお店の閉店を視野に入れているという経営者の方もいると聞いております。これまでの第1波、第2波で歓送迎会時期を逃し、また夏のお祭り、イベントシーズンもほとんど中止が余儀なくされ、そこも大きな影響を受け、ここに来て北海道の集中対策期間が来年1月15日まで延長されるとなれば、年間で一番の繁忙期である忘年会、新年会の予約はほとんど今は皆無の状況となっていると聞いております。その影響は計り知れないところまで来ております。

私は、ここで先ほど町のほうから国の第3次補正の動向を見据えて必要な支援の在り方について検討していくというご回答をいただきましたが、ここは小回りの効く町が早急に経営支

援策を打ち出していくべきではないかと考えております。国も道も一生懸命感染拡大の防止に今躍起になっておりますが、経済の支援というのはまだまだこれから少し時間がかかるのではないかなと予想もされているところがございますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 小西議員のおっしゃったように今後の展開ということでございますが、先ほど来アンケートの実施の中で我々としても非常に懸念を感じているのが、実は1回、2回、3回と進めていく中で経営に与えた具体的な影響という中で消費マインドの悪化に伴う客数の減少というようなところが事業者からその回を重ねるごとに大きくなってきたというような実態があります。これが現在のコロナの長期化、そういうものが事業者全体にももたらしている不安感なのかなと思っています。そういった中で、今政治的なお話の中でいろいろなもの中止、延期、そういったものが出てきているということでもありますので、より一層一般の消費者の皆さんがこれが悪化すると、事業者も同じような形でいらっしゃるのかなと思いますので、我々経済振興課といたしましては、まずはそういった部分を少しでも消費動向につなげていけるようにできるだけ速やかにその必要な事業の検討と実施に向けては検討を進めていきたいなと思っていますところでは。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それでは、この質問の最後としたいと思います。経済の厳しい状況は先ほど述べさせていただきましたが、国もこのGoToキャンペーンを一時取りやめるということで、日本全体の経済が回らなくなるというのはかなりの部分で認識をしていると思います。それで、経済対策を国も3次補正でかなり力を入れてくるのではないかなというのも予想されますが、今この年末年始、白老町内の経済ではここを乗り越える体力が残っているのかどうかというのが私が一番心配しているところでもあります。それで、先ほど早急的な施策が必要なのではないかなと訴えさせていただきました。町も財源的に豊かだと、すぐ手を打てるという財政だとは思っておりません。私の中では、コロナの対応の交付金、これの執行残も今精査していけばある程度出てくるだろうとも思っております。また、昨年度からの繰越金もまだ残高があると思います。このまま行けば大きな災害とかなければ、繰越金や、そのコロナの対応の交付金はコロナに私はやっぱりつき込むべきだと思いますし、繰越金も有効な使い方を考えていくべきだと考えております。その辺の対応をどうやっていったらいいのかという考えはやはり理事者の方に方向性はつけていただきたいと思います。その辺の町としてのお考えを伺って、なるべく経済の対策に充て、施策を打っていただけないかということで私の最後の質問にしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 白老町内の経済対策、または影響等々のご質問だと思います。このコロナの感染者がどんどん、どんどん増え続けているような状況の中、月日でいくと下がったり、上がったりということではあるのですが、根本的な対策が取れない状況を考えますと、まだこの状況は続くのかなと思っております。小西議員がおっしゃっていた年末というか、今月は特に夜のまちの商売はやっぱりコロナの影響で本当に悪い影響を受けていると把握しております。その中で国も3次補正が本当は本来であれば情報としてはもっと早くに出る予定で、私たちが期待をしていたのですが、まだまだ中身の詳細については分からないような状況でありますので、先ほど小西議員がおっしゃっていたとおり、それには関係なく町としても経済対策は打たなければならないとまずは考えております。

その中でもまたG o T oキャンペーンが一時休止になったりして、飲食業や観光業、宿泊業です。本当に悲鳴を上げているという声は届いております。先ほど今年ずっと使ってきたコロナの交付金の執行残もありますので、今はそれは担当課のほうで把握している最中でございます。年末には間に合わないのですが、その辺の執行残等々も含め、また3次補正も近いうちに恐らく詳細の情報が来ると思いますので、その辺も併せて今多くの業種にわたって影響が出ているコロナ対策はしっかりと対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、10番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ引き続き、5番、西田祐子議員の一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田祐子でございます。本日は、大きく2点について質問させていただきます。

まずは、1点目の障がい者の生活支援について。

（1）、白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査について。

- ①、身体障がい、精神障がい、療育手帳保持者ごとの患者数は。
- ②、難病患者の病気別患者数は。
- ③、障がい福祉サービスとはどのようなサービスか。
- ④、居宅介護、生活介護とはどのようなサービスか。
- ⑤、日常生活支援ニーズの具体的な調査項目がないのはなぜか。

- ⑥、移動支援ニーズの外出先の調査項目がないのはなぜか。
- ⑦、調査対象者を無作為抽出し、郵送による調査にした理由は。
- ⑧、難病患者を調査の対象から外した理由は。

(2)、障がい者の生活支援について。

- ①、障がい者は生活の何に困っているのか。
- ②、当事者に寄り添い、今後どう改善されていくのか。

(3)、移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策について。

- ①、NPO法人御用聞きわらび、ぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査の実施は。
- ②、障がい者ごとの移動困難状況と居住地の実態調査の実施は。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 障がい者支援についてのご質問であります。

1項目の障がいのある方の福祉に関するアンケート調査についてであります。1点目の町内の障害者手帳保持者数については、令和2年3月31日現在、身体障害者手帳1,122名、療育手帳229名、精神障害者保健福祉手帳100名の方が保持されております。また、手帳を重複して保持されている方は、身体・療育・精神が3名、身体・療育の方が31名、身体・精神の方が35名、療育・精神の方が23名となっております。

2点目の特定医療費（指定難病）受給者については、3月31日現在、受給者数は177名となっており、疾病別の受給者数については把握できておりません。

3点目の障がい福祉サービスと4点目の居宅介護生活介護については関連がありますので、一括してお答えいたします。障がい福祉サービスには、訪問系サービス、日中活動系サービスと居住系サービスがあります。訪問系サービスには居宅での入浴、排せつ、食事の介護など生活全般にわたる援助を行う居宅介護などがあります。日中活動系サービスには、常に介護を必要とする人に施設で入浴、排せつや食事の介護等と創作的活動等の機会を提供する生活介護並びに自立した日常生活や社会生活ができるよう一定期間、身体機能や生活機能向上のための訓練を行う自立訓練などがあります。居住系サービスには、地域で共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助などがあります。

5点目の日常生活支援ニーズの調査項目と6点目の移動支援ニーズの調査項目については関連がありますので、一括してお答えいたします。このたびのアンケート調査の実施にあたっては、回答する方の負担軽減を図るため、設問を統合するなど設問数の見直しを図り、設問中でこれらについては把握することが可能であると判断し、調査を実施したところであります。

7点目の調査対象者を無作為抽出し、郵送調査とした理由については、身体障害者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を保持されている方、約1,350名のうちから300名の方を抽出しているため、ご意見等の把握ができると考えております。また、郵送調査につきましては、無記名式での回答であり、プライバシーに配慮した上で忌憚のないご意見を頂くために行ったものであります。

8点目の難病患者の方を調査の対象から外した理由については、特定医療費受給者の方は保

健所が業務を所管しており、町としては個人情報であることから把握することができないため、調査の実施にあたっては対象から外すという考えで行ったものではないところであります。

2項目めの障がい者の生活支援についてであります。1点目の障がい者の方の生活での困り事と2点目の当事者に寄り添った改善については関連がありますので、一括してお答えいたします。障がい者の方々が困っていることでは、収入に関わることや金銭管理に関することが多いものと考えております。これらの相談を受けていく中で各々の生活環境、身体の状態や心の状態のほか、周囲の環境などを伺いながら孤立させないための支援や、寄り添った対応を行っているところであります。

3項目めの移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策についてであります。1点目の各団体への聴き取り調査の実施について、2点目の障がい者ごとの移動困難状況と居住地の実態調査については関連がありますので、一括してお答えいたします。個別の団体に対して利用者の状況などの聞き取り調査は実施しておりませんが、障がいのある方の福祉に関するアンケート調査を実施しており、調査結果の分析や個別の相談内容から移動困難者状況の実態把握を行っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、お伺いいたします。まず、白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査は、この目的、対象者、調査期間、調査方法、回収件数と回収率をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

調査の対象は18歳以上の白老町民の方で、障がいのある方でございます。調査の対象人数は300名で、調査の期間につきましては令和2年9月8日に発送しまして、締切りは令和2年9月25日としておりまして、回収の数につきましては185件、回収率は61.7%となっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは今年の9月にアンケート調査をされたものですが、その目的というのが次期の障がい者福祉計画を策定するための前段としてやっているものだと思うのですが、この回答者185件のうち福祉を利用していないと答えている人が110件、回答していないという人が、無回答の方が8件で合計118件となっております。さらに、この中で制度を知らないという方が14人、その他が14人、無回答が10件、合計38件となっております。そのほかの回答に、もっと分かりやすく知りたい、体調不良のため制度を知らなかった、制度の種類がよく分からない、障がい福祉サービスの内容が周知されていない状況がありますが、これをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございますが、西田議員がおっしゃるとおり、この制度につきましてまだまだ周知のほうは足りていないのかなという部分、また

なかなか昨日の森議員のご質問の中でもお答えした部分と重複するかもしれませんが、相談しやすい環境づくりということも重要になってくるかと思っておりますので、やはり我々としましては少しでも障がいをお持ちの方でサービスを利用されていない方が西田議員がおっしゃるように多いというご指摘がございましたので、その辺は我々としましては少しでもそういうサービスのことについて理解していただく方法を改めて考え直すですとか、何か少しでもできることから周知する方法を考えながら、森議員のところでお答えしたように出張所であるとか、各施設に福祉ガイドブックを配置するですとか、そういうできることからではありますけれども、少しずつ周知を進めていけるように努力していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 大変だと思っておりますけれども、担当課のほうでぜひその辺は努力していただきたいなと思っております。

次に、居宅介護の件でお伺いいたします。居宅介護の中で住宅のことで相談があると書いていましたけれども、住宅ではどのようなことが相談されているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 居宅介護の件でございますが、こちらにつきましては相談の内容ということでいきますと、入浴、排せつ、食事等の介護であるとか、調理、洗濯、掃除等のいわゆる家事です。そのほかに生活等に関する相談、助言、その他生活全般にわたっての援助、その辺が利用されている内容ということで、大きく分けますと身体の介護、あと家事の援助、あとは通院等の乗降介助、この辺が多くなっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 相談したことがあるという方々の中で、住宅についての相談というのがありましたけれども、それはどのような相談事でしょうかとお伺いしたのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 住宅についてということでございますが、その住宅の環境というか、その辺の例えばスロープの相談であるとか、あと住環境の部分もあるのではないかなと思われまます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それについては、個人の住宅であればスロープをつけるとか、それから手すりをつけるとか、いろいろなこともあると思うのですけれども、それ以外に公営住宅だ

とか、そういうところの相談は特になかったのでしょうか。もしあるとすれば、担当課と、公営住宅の担当課です。話し合いが行われて、相談者の要望に応えられているのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ちょっと今の段階ではその辺のお話については把握できておりませんが、もしそういう相談がございましたら、やはり横の連携を取りながらということはありますので、その辺は建設課のほうとも打合せというのは必要になってくるのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 公営住宅の関係でございます。基本的には収入に応じて住宅に入っていただくのですけれども、手すりとかいろんな部分につきましては、介護保険制度の中でご本人がつけていただくことに関しましては、丁寧に対応しながら相談に乗って改修とかはしている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） こういうようなことは障がいのある方々ですので、担当課同士で連携を取り合って、ぜひスムーズに要望に応えるようにしていただければと思います。

次の質問に行きます。調査の対象者の方々は障がい者なのですが、このニーズ調査について問題はなかったと先ほどは答弁されていますけれども、実際にこの障がいのある方々がこれで答えられるかどうかということなのです。先日難病のある方々にこの調査票をお渡ししまして、2日後にお集まりいただきまして、どうだったのかとお伺いいたしましたら、アンケートの調査票に対して、まず字が小さくて読めなかった。文章で回答するのは非常に文章が難しく回答が困難であると。アンケートの内容、聞いている意味がよく理解できない。自分が言いたいことが文章で書けない。そしてまた、このアンケート内容がどんな目的で、何を聞いているのかが全く理解できないという声がほとんど多かったです。その方々から言われた言葉が、職員や健康な人たちの生活から、私たちが何に困っているのか想像もつかないと思われる。直接聞いてほしい、直接聞いてもらえるその意味を分かっていたきたい。このような声に対してどう思われますでしょうか。当事者に直接聞き取り調査を行うべきだったと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、字が小さいでありますとか、内容が難しいというお話も含めいろいろご指摘をいただきましたが、今回のアンケート調査に当たって、前回までちょっとルビはなかったのですが、ルビを振るようにしたりですとか、若干文字は大きくしたつもりではありますけれども、それでもまだやはり足りない部分はあるのかと思いますが、その辺につきましては次回のアンケート調査に向けての課題ということで考えさせていただきたいなということでもありますし、また聞き取りにつきましてはアンケート調査の用紙を送った段階で内容が分からないですとか、書くのが困難であるとか、そう

いうご相談を受けた場合、我々といたしましては、その場にお伺いしてご意見をちょうだいするということも考えていきたいと思ひますし、また匿名式である部分のメリットといひますか、そういう部分もありますが、やはりそういうご意見、直接伺っていただきたいというご意見もございましたということも考えながら、今後に向けて考えさせていただきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、その考え方はちょっと違うのではないかなと思ひます。匿名ですっておっしゃいますけれども、実際に役場職員というの、この障がい者の方々の名簿を全部持っていますからね。住所、年齢も障がいの度合いも全部持っています。それをきちんと秘密保持するのが役場職員の仕事であります。そこの中であえて聞いているのです。ですから、その方々が職務権限を持って聞けるのです。私たち一般の人間が、町民が聞けるわけではないのです。そここのところの責任感をもうちょっと持っていただきたいと思ひます。ですから、私は個人的にきちんと聞ける立場にあるのだったら、直接聞き取り調査をするべきではないかと主張しているのです。

それについては、また後で詳しくやっていきますけれども、次に難病患者の名簿は苦小牧保健所が把握していると。ですから、苦小牧保健所に聞かないと分からないと答弁していましたが、苦小牧保健所に白老町に住む難病患者の名前、名簿を下さいと依頼していますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） この件につきまして、従来からお答えさせていただいているとおり、いらしてもやはり出せないという情報ですので、その点につきましてはできないということでのものになっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そのできないということなのですが、いつ、苦小牧保健所のだなたにお伺いしましたか。そこをはっきりとお伺いさせてください。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） どなたにというところまでは、はっきりと自分から依頼していない部分もございますので、お答えできないのですが、取扱い上できないということですので、ご了承いただきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今課長がご自分から依頼していないとおっしゃいました。先般、私は苦小牧保健所に問い合わせさせていただきました。そうしましたら、苦小牧保健所宛てに白老町からは人数の問い合わせなどが来ていますと、それ以外は来ていませんと、名簿については一切来ていませんと。ほかの市町村はどうされていますかと伺いましたら、ほかの市町村には差し上げていますと。名簿を下さいって言われていますので、名前も住所も全部差し上げて

いますと。苫小牧保健所所長宛てに災害時の要配慮者のために使いますのでと申し上げて、他の町村では毎年1回依頼書を受け取り、必ず提出し、患者の氏名、住所などの情報をお届けしていますと。白老町だけありませんと。胆振管内では、苫小牧保健所では、白老町だけお名前も住所も教えていませんとありましたけれども、これについてどう思われますか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいま伺いましたお話を踏まえまして、その災害時の名簿ということでの回答はいただけるということでしたので、その点は我々としましても改めまして依頼のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、私が申し上げているのは、まず自分の責任できちんと問い合わせしていないからこういう状況になるのではないですか。誰の責任なのですか、これは。誰が聞くのですか。誰が問い合わせするべきなのですか、これは。問い合わせしてできないって誰がチェックするのですか。その辺、もう一度お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私の責任の部分でございますので、私が責任を持って照会、依頼することが必要でございますので、以後今までできないと言われたものも改めて確認する、そういうことが必要になってくると思いますので、その辺につきましては、改めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、次に行きます。平成25年4月に障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で、難病の方々も障がい者施策に加わっております。前回の平成30年3月に出了された第5期白老町障がい福祉計画の調査対象からも外されました。今回の令和3年度の第6期障がい福祉計画のためのアンケート調査の対象からも外されました。私は前回のときも申し上げているはずですが、必ず難病患者の方々からもアンケート調査を取ってください、お願いしますと再三頼んでいるはずですが、それにもかかわらず外されました。

難病患者の方々から、このような声が届いています。なぜ難病の我々を外すのか。きちんとした説明を聞きたい。いつまで爪はじきにされるのか。情けないと肩を落とされておりました。町長、これについてどのように思われますか。町長の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一人でも多くの声を聞くということは、大変大切なことだと思っております。今回担当課長もお話ししたとおり、難病患者の方を対象から外した理由は先ほど言ったことでもありますので、行政としても改めていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長から難病患者の方々に対してそれだけのお言葉でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問に対しての答えだと思っておりましたので、難病患者の方は西田議員のほうはずっと今までの経緯等々もよく存じていると思っておりますので、決して難病患者の方々をアンケートで意識的に外したとか、そういうことではなく、難病患者の方々も身障者の方々も同じように思っていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 障がい者も難病患者も非常に弱い立場の方々でありますので、この方々に対して行政がどのような心で対応していくかというのが非常に大事なことになっていくのではないかなと思います。

次に行かせていただきます。次に、障がい者の生活支援についてであります。先ほどのアンケート調査の中にも障がい者サービス、公的なものしか列挙されていませんでした。日常生活支援のニーズをする項目が書かれていませんでした。今回のこの白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査の中には一切生活支援の調査項目がないのです。障がい者が生活する上でどんな困り事があるのか、調査内容を明確にするべきだと思いますけれども、その調査内容、しなければいけない項目、どのようなものがあるのかお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がい者の方が困られていることというのが、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、やはり収入や金銭に関わること、これが多いかと思われま。また、そのほかごみの分別とか、そういうような問題なんかもあると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 障がいのある方々にどのような困り事があるのですかと、やはりきちんと項目を上げて質問をしなければ不親切なのではないかなと思います、私は。やはり調査内容を明確化するべきだと思うのです。例えば室内清掃、高いところの掃除、神棚とか換気扇です。それから、窓拭き、除雪、氷割り、草取り、草刈り、庭木の剪定、伐採、畑起こし、ネズミ捕り、鳥の巣などの除去、引っ越し、洗濯、買物代行、物置や押し入れの整理、不要品運搬処分、役所などの手続の手伝い、入院時の支援、さらに入れ歯だとかペットのお世話だとか、そういうこと、細かいことがありますよね。そのほかにも墓参り、お通夜や葬儀などの出席、あと安否確認、見守り、ごみ捨ての支援、またお食事会とか高齢者サロンなどの付添い、最後に財産、金銭管理があります。やはりこういうものを列挙して、枚数が増えるとか増えないかという問題ではなくて、あなたはこれのうちのどういうサービスがしてほしいですかということ聞いてあげることが本当の親切なのではないかなと思うのですけれども、このニーズ調査方法、私は聞き取り調査はするべきだって言っているのは、こういうようなことも含めて障がい者の人方に細かく聞いてあげるのが本当に親切なのではないかなと思うのですけれども、その辺をもう一度お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、アンケート調査の中では細かくという部分ができていない部分もございますが、ご相談いただいている方の中からのご意見もちょうだいしている中で計画のほうに生かしていくということも考えて行っておりますので、先ほど西田議員がおっしゃられた、いわゆる制度の周知、その辺の課題もありますことから、そういったところの理解を少しでも知っていただくということを含めまして、少しでも知っていただいた中でサービスを利用して、その中で課題を見つけていく、そういうところにつなげていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 正直言ってちょっとがっかりしながら聞いていますけれども、次に行きます。

障がい者福祉サービスで補完されないことが結構多いのですけれども、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行の周知をどのようにされていますでしょうか。介護保険を受けられる人数をどのように把握されていますでしょうか。実際に何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じまして質問を続行いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの人数の関係ですが、年間数名程度と承知してございます。答弁が遅れまして、申し訳ございませんでした。

○5番（西田祐子君） 移行周知はどうするのですかと聞いていましたけれども。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 移行する場合の周知につきましては、利用者の方の状況を踏まえながら、ご相談に乗りながらその介護につながる場合は介護のほうの担当と横の連携を取りながらやっている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この障がい福祉サービスから介護サービスへの移行の周知ということで聞きましたのは、先ほどもアンケート調査の中で聞いていますように公的なものがない場合が多いのです。ほとんどが民間でやっていたらっしゃる御用聞きわらびだとか、ぬくもりの里ふれあい、そういうところでやっている民間サービスが多いのです。そうなってきたときに、やはり介護保険が適用される方であれば、積極的にそちらのほうの活用をできるようにしてあげるのが私は担当課の仕事だと思うのです。ご相談があればというよりも、ご相談をすることす

ら気がつかないのではないかなと思うのです。先ほどのアンケート調査で、申し訳ないのですけれども、利用していないという人は110件、その他分からないという人たちを入れたらほとんど7割、8割の人たちがよく分かっていないということなのです。そうなってきたら、実際に使っている障がい者サービスさえもこの程度なのだったら、介護保険サービスなんかもっと分からないのではないかなという実態をどのように感じていらっしゃいますか。今2つ聞きましたけれども、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。制度の周知というか、その辺の課題はやはりあると思いますので、その辺につきましては相談があったからというわけではなく、相談しやすい環境づくりも含めて行っていきたいと思ひますし、高齢者介護課との連携も十分取りながら行っていけるようにさらに進めていきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） その辺は、ぜひ高齢者介護課のほうからいろいろ伺って、障がい者サービスの中で展開できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に進みます。移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策についてなのですけれども、行動支援のニーズ調査項目がありません。ニーズを十分把握できていると思わないのですけれども、この障がい者の方々がどこに行きたいのか調査していらっしゃいますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、アンケート調査の中では十分ではないというご質問でしたが、その辺は踏まえて次回のアンケートに生かしていければなということもありますし、また現在利用されている方のお声もちょうだいしながら実態把握を行っているということでございますので、やはり足りない部分はそういう形で行っていきたく思ひっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、今回の質問の中でこう聞いているのです。NPO法人御用聞きわらび、ぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査の実施は行っていますか。これに対して何も答弁をいただいているのです。ここの2つの団体が移動困難者対策の福祉有償運送をやっていると思うのです。なぜ行かれていないのかをお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、福祉有償サービスをやられている団体、今回対象としていなかった部分はございましたので、その辺は次回以降の調査、聞き取りの中に入れるということも含めて検討、協議していきたく思ひしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、私は（1）では障がいのある方の福祉に関するアンケート調査

について聞きました。しかし、(2)、(3)に関してはアンケート調査に関して聞いているわけではないのです。移動困難者の実態調査をちゃんとしていますかということを知っているのです。そのための聞き取り調査は行っていますかという聞いています。私は、アンケート調査のことを聞いていませんから。移動困難者対策というのは、高齢者ばかりではないのです。障がい者の方々がとても苦労している内容なのです。そのために必ずタクシーチケットとかを出していますよね。御存じだと思いますけれども、やっていらっしゃるんですよね。そして、障がい者の方々の移動困難者を助けるためにやっていらっしゃるわけです。そうしたら、当然こういうようなことをやっている事業者に対して聞き取り調査をするのは当たり前だと思うのですけれども、なぜされていないのでしょうかと聞いているのです。今回の調査がどうのこうのではありません。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がいのある方が移動困難という部分は障がい者の方だけではなく、やはり高齢者の方も移動困難ということも考えられますので、その辺は高齢者介護課のほうでいただいた把握している内容等を含めて、そういったところをトータルでまた交通施策全体として考えていく必要があるのかと思いますので、検討したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、答弁をきちんとしていただかなければいけないなと思います。高齢者と障がい者ではタイプが違います。下肢障がいの人、目の不自由な方、精神障がいの方、知的障がいの方、この方々と高齢の方々と一緒に並べて障がいがあるから、高齢者だからって一まとめにしても仕方がないのです。例えば下肢障がいの人の方と、それとか片腕がない方と、こういう人方とは一緒にならないのです、同じ障がいでも。そういうところがちゃんと調査できていますかということを知っています。

また、この障がいのある方についての経済的負担感について聞きます。タクシーは高いです。障がいのある方々は、収入が非常に少ないためになかなかタクシーに乗ることができない。元気号は安いけれども、バス停までの移動が大変であると。デマンドは自宅まで来てくれるけれども、帰りは決められた場所までしか行かないと乗れない、そういう弊害があります。そして、障がい者の障がい程度によって移動困難度が違ってきます。そうなってくると、どこの地区にどのような障がいを持っている方が住んでいるのか調査するべきではないかと思えますけれども、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がい者の方の内訳としましても、高齢者の方が多いということも事実でございますが、高齢者の方ばかりではなく、若い方でも障がいをお持ちの方がいらっしゃいますので、その辺についてはやはりその制度の周知を含めた中でご意見、ご相談を少しでも多く受けられるように行っていくことで生の声を伺って、少しでもそういった障がいをお持ちの方のお役に立てるよう進めてまいりたい

と思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、先ほどから私は御用聞きわらびとぬくもりの里ふれあいに関き取り調査に行っていますかって聞きましたけれども、一度もそれに対しては答えていただいていません。はっきり言って行っていないのですよね。私は両方から来ていないと聞いております。まず、そこからではないかなと思うのです。まず、担当課長が行って、そして実際にどんなようなことが問題になっているのかということ把握することが必要なのではないかなと思います。まず、1点です。

次に、2点目、調査に向かう職員が不足であれば集落支援員を活用することができます。私は、何度もこの議会で言っています。集落支援員は、過疎地域における集落対策の推進要綱に集落支援員の具体的な活動内容が示されております。今までも何度も集落支援員を使ってくださいと申し上げてきていますけれども、担当課は人手不足であれば人員確保のためにそのようなことを調べる努力をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの2団体への聞き取り調査の関係でございますが、我々とは、高齢者介護課、やはり高齢者の方は先ほど申し上げたとおり、障がい者の方は65歳以上の方が多いいということもありますので、その辺を踏まえると我々と高齢者介護課と協力しながら実情を把握することは必要だと思いますので、そういったことで進めたいと思います。

また、集落支援員、地域支援員ですか、こちらの活用につきましては企画課と相談する必要がありますので、交通体系の全般につきましては企画課で担っている部分もございますから、その辺は横の連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、高齢者介護課の立場としてちょっとご答弁させていただきますが、NPOの御用聞きわらび、それからぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査ということなのですが、高齢者介護課としては逐次その状況等をお聞きしながら、今のうちのほうで言うと生活支援の訪問型サービスD、移動の部分については、わらびについては訪問型サービスDのほうをやっていただいていますので、そちらのほうの状況等はお聞きしながら、例えばそれで今年度から墓参りだとか、あと趣味の部分についての移動についても訪問型サービスDの対象にさせていただくなど拡大する方向で考えております。それから、ぬくもりの里ふれあいについてもお邪魔させていただいてお話をその都度お聞きしたりとか、状況をお聞きしているいろいろお困りのことだとか、そういった部分は私どものほうで把握しておりますので、その連携は健康福祉課と取りながらそういった事業者、そのほかに福祉有償サービスでいくと社会福祉協議会と優和会がございますけれども、そういった部分の情報は、うちのほうで押さえている情報は健康福祉課とも共有しながら、事業のほうがうまくできるように対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 集落支援員のお話もありましたので、私のほうからもご答弁させていただきます。

地域支援員の中で、議員がおっしゃられるとおり集落の点検というのも重要な任務の一つということでございますので、この点につきましては健康福祉課並びに高齢者介護課とも協力しながら進めさせていただければということでございます。ただ、全く話を聞いていないということではないのですけれども、企画課として交通施策全般として先日の一般質問の中にもあったとおり、実際には今昨年度の実績でいきますと福祉有償運送事業者4社を合わせまして、4団体を合わせまして約1万4,800の方が福祉有償運送を利用されているというような数字もございます。ですから、この多くの町民の皆さんが使っているということ念頭にそういうことを利用促進を図る意味でも全体的なことも含めて考えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢者介護課長、答弁ありがとうございます。そのとおりです。高齢者介護課長がおっしゃるとおりです。健康福祉課のほうもぜひ障がい者や難病患者のために少しでも福祉有償とか、そういうものを使えるような体制を整えていただければありがたいなと思います。

続きまして、福祉に対する予算の在り方でお伺いいたします。疾病を持っている方々で治す薬や治療方法がない方々を総称で難病患者と呼んでいます。先般のマスク配布についてです。難病患者に対してマスクを差し上げますから取りに来てくださいというような案内が広報にもありましたけれども、これは信じられない対応であります。マスクを欲しい方が福祉課に連絡したら送ってもらえるのか、それが本来のサービスの姿ではないのですかと難病の方々から言われました。特にマスクもうれしいけれども、医療機関に通うときに公共交通を使いたくないので、タクシー、福祉有償運送、自家用車のガソリン代とか高速料金など、きめ細やかな対応が欲しかったと、そういう声が多かったのですけれども、それについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マスクの件につきましては、郵送等の申請ということも受けさせていただくということで、その辺は改めさせていただきたいと思っておりますし、また昨日の森議員の質問にもありましたとおり、出張所経由でのマスクの申請ということも受けさせていただきたいということで申しあげましたので、その辺についてやれることを少しづつ足りなかった部分は改善していきたいと思っております。また、いわゆる交通費に対する助成ということでございますが、現時点ではなかなか申しあげにくい部分ではありますけれども、そういうお声があったということを踏まえながら、今後検討を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、これは最後の質問にさせていただきます。

先々月の10月に健康福祉課から難病連白老支部に対して次のような文書が届きました。令和3年度の予算につきましては2億円以上の減収となる見込みであることから、現時点では財源不足となることが確実な状況であり、予算要求段階で補助金算出の内容を厳格に審査することになったため、下記のとおり関連書類の提出を期日までにお願いします、このような文書が参りました。その中に、令和4年度の予算書案というところに、今までの補助金額5万6,300円から1割削減した5万670円が令和4年度予算として記載されていました。確かに白老町の財政が大変だというのは分かっておりますけれども、このような案内を難病連白老支部によこしましたけれども、ほかの福祉団体にも同じようなことをしているのでしょうかというのがまず1点です。

2点目に、どのような姿勢でこのような予算査定をされ、福祉に対する予算に対するお考えをお持ちなのか、町長のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 福祉全般、今難病連白老支部のその予算の話と福祉全般のお話ですが、まず予算を執行するに当たり、歳入と歳出をきちんと単年度で赤字にならないように大きな予算組みを各課に指示しております。その中での対応だと思っておりますので、福祉を削るとか、そういう意味合いではなく、町全体としてまず歳入と歳出をきちんと考えた中の一つの手法だと私は認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、令和4年度の収支予算案に今までの補助金額から1割削減した5万670円の記載があることは、これは正しいとご理解してよろしいのでしょうか。福祉予算に対する考え方としては、もう再来年度ですけれども、それは正しいのですね、町長。そのように受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 金額が正しいかどうかというよりは、各福祉も含めていろんな団体がありますので、その中で単年度の予算として執行できないかという相談だと認識しておりますので、正しいとか正しくないという考えではないです。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、これは予算を執行するに当たって1割削減するとか、2割削減するとかという話の以前の問題として、収支予算案として既にこのように団体に提出をすること自体のほうの間違っているのではありませんかということをお伺いしているのです。これは内部の問題であって、これ令和4年の予算ですから。令和4年の予算をもう1割カットって最初から決めているのですか、これ。そういうことを私は聞いているのです。もう町長、町の中でもう既にこういうような福祉団体に対しては1割カットしますって決めたのですか。そのことをお伺いしているのです。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） そのような決め事はしておりません。いろんな団体もスムーズに活動できるようにお願いはしたいという考えを持ってありますが、今西田議員がおっしゃったその中身の話については、恐らく団体ときちんとその中身を協議してくださいということの提案だと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） すみません、何もこれは協議されておられません。ただ、このように手紙が届いただけ、案内が来ただけです。これについてご相談させてくださいということは一度もありませんでした。そのような考え方で福祉に対する町長の考え方がどうなのかということなのです。

前回の白老町の財政難のときに福祉団体に対してのどんどん予算が削られていって、1割カットされ、2割カットされ、白老難病連に対しても10万円だったものが5万6,300円まで削られてきています。ほかの福祉団体に対しても、僅かな金額でありながらどんどん削られていきました。もうこれ以上削るのは限界ではないかということで、もうその削るのをやめたわけなのです。それなのにまた今回大変だからって言ってやる。議会から何もまだ相談もされていない、そういう中でこういうような形でもって出てくるというのは、私はおかしいのではないかと思います。やはり団体と相談する以上の前に、きちんとした総合的な役場としての予算の在り方というものがあると思うのです、財政の考え方として。これ福祉課だけでこういう考え方を持っていて、そして福祉に対する予算がどんどん削られていくのであれば、何かおかしいのではないかと私はそう思うものですから、今回聞かせていただきました。ここの福祉に対する質問はこれで終わりますので、理事者からの責任ある答弁をもって終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 西田議員のほうからるるご質問を承りましたけれども、基本的には西田議員がおっしゃっているように、障がいそのもののその捉え方が本当に一人一人大事に捉えていかなければ、本当の意味での福祉政策にはなっていないということは町としても十分捉えているつもりでございます。それがもちろん当たり前のことだとも私自身も思っております。

私も今回のこのアンケートをずっと見させてもらったのですが、やはり皆さんが困っているということは事実だと思っています。このアンケートから言えるのは、困っているということがまず一つ大きな課題としてやっぱり挙げられているという事実だと捉えることができると思います。その中で先ほどから出ているような、本当にその困り感をではどこに相談すればいいのか、どこにその困っていることの解消を自分自身も含めて図っていかなければならないのか、そこも本当に困っているのだという押さえ方ができるのだなということを改めてやはり感じ取ったところでございます。

いずれにしましても、今この共生社会と呼ばれる中において一人一人が障がいのあるなしにかかわらず、心豊かに自分の尊厳をしっかりと持ちながら生きていく社会づくりというか、地

域づくりをしていかなければ、本来の自治体としての役割はやはり果たすことができないのではないかなと思っています。そういうその環境づくりを行政のみならず、やはり様々な民間とも手を結びながらやっていかなければ、この問題は解消はしていかないのではないかなと考えておりますので、今後しっかりとしたその聞き取り調査も含めながら環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

最後の質問にあったようなその補助金の問題だとか、そういうことも今ご指摘いただいたことを十分踏まえながら、本当にどこに視点を当てた予算づくりをしていかなければならないのか、確かに全て100%満足するような手だてができると言い切ることはできませんけれども、やはり一人一人がこの白老町の地でしっかりと生きていく、そういう環境づくりだけは行政の大きな仕事だと認識をして、今後も福祉政策については真剣に立ち向かっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、2点目の項目に行かせていただきます。

子供たちの暮らしを守る取組について。

（1）、安心安全な学びの環境について。

- ①、年間指導計画に関する現状と今後の見通しは。
- ②、新しい生活様式の状況は。
- ③、登下校と放課後におけるスクールバスなどの対応は。
- ④、部活動の現状と冬期間の運動不足解消への対応は。
- ⑤、冬期間の寒さに配慮した換気の状況は。
- ⑥、感染拡大時における休業などの考え方は。

（2）、教職員の働き方改革と雇用について。

- ①、期限付教職員、非常勤職員の状況は。
- ②、学習指導員とスクール・サポート・スタッフの状況は。
- ③、デジタル教科書に向けた準備は。

（3）、子供の見守りと育成について。

- ①、子ども食堂（白老ふれあい食堂ウタル）の現状は。
- ②、子どもを守るひなんの家の旗の現状は。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 子供たちの暮らしを守る取組についてのご質問であります。

1項目目の安心安全な学びの環境についてであります。1点目の年間指導計画に関する現状と今後の見通しについてであります。授業時数についてはどの小中学校も長期休業の短縮や行事の精選など様々な工夫により授業時数を取り戻し、現在は年度当初の計画に基づいて学習を進めております。次に、主な学校行事については運動会や体育大会、修学旅行、学校祭などは内容や時期を変更しながら実施いたしました。一部の学校においては宿泊学習と学習発表

会を3学期に実施する予定となっております。

2点目の新しい生活様式の状況についてであります。文部科学省で示している学校の新しい生活様式に基づいて、町内すべての学校において感染症対策に取り組んでおります。特に手洗いの励行、マスクの着用、3密の回避、換気の徹底、部活動における感染リスクの軽減など重点的に繰り返し指導しております。

3点目の登下校と放課後におけるスクールバスなどの対応についてであります。マスクの着用や適切な距離の確保、さらに家庭の理解のもと登校前の検温を毎日行っておりますが、風邪症状や発熱があった場合は出席停止としております。また、スクールバスを利用している児童生徒については座席を指定し、適切な距離を確保したり、バス内を消毒したりして感染リスクを下げる取組を行っております。

4点目の部活動の現状と冬期間の運動不足解消への対応についてであります。部活動の現状としては生徒や指導者の健康状態の確認、マスクの着用、3密回避等可能な限り感染症対策を行いながら各学校で実施をしております。また、苫小牧地区における各競技大会については、保護者の同意を得ながら参加しております。冬期間の運動不足解消については、体育の時間や休み時間等に室内で鉄棒やジャンプ台などを活用したり、なわとび3分トライに取り組ませたりして、児童生徒の体力維持・向上に向けて様々な実践を行っております。

5点目の冬期間の寒さに配慮した換気の状態についてであります。各学校では強制換気などの常時換気システムが設置されていないため、教室の窓の常時開放や定時開放等、工夫しながら効果的な換気を行っております。また、室温が低下した場合は必要に応じて、ひざ掛けを着用させたり、上着を着用させたりしております。

6点目の感染拡大時における休業などの考え方についてであります。基本的には児童生徒の学びを止めないという視点に立って対応していきませんが、今後学校におけるクラスターの発生や地域における感染状況が悪化した場合は、保健所等の指示に従いながら最優先で児童生徒の安全を確保してまいります。

2項目めの教職員の働き方改革と雇用についてであります。1点目の期限付教職員、非常勤職員の状況についてであります。現在町内の小中学校においては期限付教員は育児休業中の教員の代替で2名、欠員補充で2名の計4名となっており、非常勤教員は白老小学校に時間講師を1名配置しております。

2点目の学習指導員とスクール・サポート・スタッフの状況についてであります。教育委員会では学校長の要請に基づいて北海道教育委員会への申請を行っております。町内では学習指導員は白老小学校と萩野小学校に1名ずつの計2名を配置し、スクール・サポート・スタッフは働き方改革に係わって白老小学校と萩野小学校に1名ずつ、新型コロナウイルス対応で白翔中学校に1名の計3名を配置しております。

3点目のデジタル教科書に向けた準備についてであります。虎杖小学校と竹浦小学校の一部教科と中学校の英語で教師用デジタル教科書を購入し、活用方法を検討してまいります。児童用デジタル教科書については、国でも令和3年度から一部学校での導入、令和6年度からは全学校での本格導入を検討しており、本町においても今年度から導入するタブレットなどを活

用しながら段階的に準備を進めていきます。また、ICT環境整備については対応するスタッフの配置の準備も進めてまいります。

3項目めの子供の見守りと育成についてであります。1点目の子ども食堂（白老ふれあい食堂ウタル）の現状についてであります。子どもが地域で安心して過ごすことのできる居場所を提供し、栄養のある食事を提供するとともに地域の大人との交流を通して、子どもが健やかに成長することを目的として平成30年6月から事業開始されました。食堂は新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月から事業を休止し、その間食事の提供については弁当を配付しておりました。その後、8月中旬以降に再開しましたが、11月より提供場所の利用ができなくなったことから休止し、再度弁当の提供を行っております。今後の事業再開については提供場所の確保が最重要課題であり、町としても再開に向けた支援を行う考えであります。

2点目の子どもを守るひなんの家の旗の現状についてであります。青少年育成町民の会が主体となり、平成10年から町内188か所に設置しており、令和2年現在の設置数は149か所となっております。設置した旗については、各地区育成会や生涯学習課で年に1回程度点検を行い、破損状況を確認し、交換しておりますが、一部劣化したまま交換されない箇所も見受けられることから、これまで以上に関係者と連携し、速やかな対応を行ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） （1）の安心安全な学びの環境についてであります。

今回は教育長が丁寧に答弁していただきましたので、再質問する場所がほとんどありませんので、1か所だけ伺いたします。換気についてであります。これは、各学校はもとより他の公共施設でも同じような対応をしていると思うのですが、これにより室内が寒くなりますけれども、燃料費などがかなり必要と思われそうですが、その予算措置についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 現状のところ今回、今分かっているだけで1割ぐらいは上がるのではないかと推測を持っておりますが、今持っている予算の中で執行が可能なのかどうかを含めて整理はしておりますが、万が一どうしても必要となる場合については補正予算を計上させていただくことになると思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この換気についてでありますけれども、北海道のほうの地方独立行政法人北海道立総合研究機構の建築研究本部の北方建築総合研究所という北海道で行っている、これ道の特別な冬、北海道の建築物に対してのいろいろやっているところなのですから、そこのところで推奨しているものを白老町もやっているということなのですから、先日ちょっと伺いましたら、これは学校ばかりではなくて、保育園、公民館、生活館、役場庁舎、また学校と同じような大きな建物で人が集まっている病院とかいろんな施設にも対応できるものと考えておりますというような言い方をされていたのですけれども、どうなのでしょう

うか。これどこに言えば、誰に言えばいいのか分からないのですけれども、私はせっかく道がこういう形で発表していらっしゃるのだから、町内のそういう施設の方々も利用していただいて、やはりコロナの防止対策として、室内の換気対策として効果があるのではないかなと思うのですけれども、その辺の対応はぜひすべきだと思うのですけれども、これについてだけお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 全体の施設に関わる部分で、私のほうから答えさせていただきますけれども、それぞれの施設によってちょっと広さだとかが違うので、換気については十分取り組みたいというところもありますけれども、正直今全体的にまだ算出していない段階でどの程度できるかというところも踏まえて、できるところは対応していくような取組で、例えば議事堂だと今もう換気のシステムをもともと建て込みのときにはつけていたというようなところもありますし、それぞれちょっと今施設の状況も全て確認していません。今の段階では窓開けで換気を取っているというような状況でございますけれども、そういった情報もしっかり踏まえて、できるところ、必要性のあるところ、優先度も含めて検討しながらできるところはやっていきたいなとも考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 担当課のほうは、ぜひこのことはホームページに載っていますので、見ていただいて、そして換気のないところが多いですから、古い建物が多いと。ぜひ活用していただいて、コロナの防止対策をしていただければと思います。

次に、(2)、教職員の働き方改革と雇用についてお伺いいたします。国によるスクールスタッフです。期限付教職員と非常勤教師を募集しておりますけれども、正直申し上げまして、デジタル教科書に向けた準備の中でタブレット授業の方法や保護者への説明など、教職員の負担が非常に多くなるのではないかなと心配しております。それで、いつになったらこのタブレットを購入するのかと、いつまでも議決されないので、大変心配しておりましたけれども、財産取得の追加議決ということでいろいろ言われておりますけれども、これにつきましては今回こうなった議決ができなくて追加議決になった経緯、また再発防止のためにチェック体制を含めた具体的な研修の在り方についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回追認の議決を上程することになりましたことについては、本当に大変に申し訳なく思っております。このような形で議決をいただくようになった経緯についてなのですけれども、この財産の取得に関して当初7月会議でいただいた補正予算がコロナの交付金に絡む補正予算をいただいておりまして、このコロナの交付金の執行する事業については役場庁舎内の中でとか、私たちの中で執行状況を確認することが定期的に行われている状況でございます。今回も12月会議の上程前に関係する担当する課より進捗状況の紹介がございました。私たちのほうで執行している状況について、たくさん予算をいただいているものですから、その中で執行する報告をしている中で、報告の中でその財産の取得というところ

ろの失念しているというところが発覚いたしました。その中でこの今回の追認の議決になりました。失念した経緯については、大変本当に失念したということで、全く正直、昨年、その前も大きい財産の取得をいただいておりますので、忘れるはずがないと普通に考えられることかと思うのですけれども、もう申し開きができない状況で、失念したという以外の何ものでもなく、本当に申し訳ないと思っております。

今後の部分については、決裁を取っていく中でのチェック体制等については、再度検証を行いまして、この後の改善対策というものについて詰めていくという予定で今は準備を進めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうからも答弁がありましたように、チェック体制の確立については今後は十分検証していかなければならないと、こう考えておりますが、今回のことが明らかになった時点で、私としては朝教育委員会の職員を全員集めました。集めて今回のこの経緯に至ったことについて、私も含めていわゆるその緊張感というものがどうだったのかというところをもう一度振り返らせていただきました。その中で、私も含めてでございますけれども、まずはこういった法令に基づいて行うべき業務、当たり前のことなのですけれども、これが失念してしまったということに関して、途中で誰かがそのことに気がつかなかったのだろうかという振り返りをしました。やはり今私どもは公務員としてきちんとその法令に遵守しながら業務を行っていく、そういう資質能力をしっかりと高める、これは一番大事なことだと考えております。その上で組織としてこうしたミスはどう潰していくのか、これはやっぱり組織力の問題だと考えておりますので、今回のことを、この危機感を職員全員で共有して、具体的にこれから議会にお示しできるようなチェック体制について確立をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番（西田祐子君） 再発防止に向けて、やはり役場全体でぜひ共有していただければなと思いますので、そのほうでお願いします。

また、責任の取り方については、後日あると思いますので、そのときにまた議員全員で協議される場もあると思いますので、そのときにお伺いできればと思います。

次に、(3)の子供の見守りと育成についてであります。子どもを守るひなんの家の旗の状況と、それから子ども食堂についてなのですけれども、先に子ども食堂のほうの現状についてなのですが、子ども食堂については今ほど説明がありましたけれども、やはり提供する場所の確保が必要だと。そして、これをやっていらっしゃる方、ご自宅の台所を使ってお料理をして、そして皆さんに配付していると。この間も12月分として約30人分お弁当を配付していると聞いていました。そのほかにもいろいろなものを皆さんにお渡ししていると。やはりそこについては、町としても再開に向けて支援を行うって言っていますけれども、ぜひしていただきたいなと思います。

というのは、これひなんの家の旗の件も一緒なのですけれども、警視庁が発表した全国の行

方不明者の数が令和元年度、昨年度で8万6,933人なのですけれども、そのうち9歳未満のお子さんが昨年度は1,253人と報告されています。1,253人です。すごい数だと思います。警視庁が出している数字なのですけれども、大体10万人に対して1.2人から3人と言われていています。ですから、これは人ごとではないのです。やはり地域みんなが子供を見守るという体制が必要なのではないかなと思うのです。最近では苫小牧市で幼児の遺体が発見されるという痛ましい報道もありました。子ども食堂や子どもを守るひなんの家の旗などは、多くの町民の善意で行われております。このような地域で子育てを見守る活動を町としては支援していかなければいけないのではないかなと思います。これらをどう評価し、施策にどう反映させるのかお伺いし、私の最後の質問とさせていただきます。教育長でも町長でもよろしいです。責任がある方のご答弁を伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町全般というご質問でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

西田議員がおっしゃったとおり、子ども食堂とか子どもを守るひなんの家のその旗の啓蒙、啓発活動なのですけれども、基本的には白老町全体で子供たちの安全を守っていくという目的がございます。子ども食堂についても、今は全国的にだんだん広がりを見せていて、いろんな子供たちの環境の中できちんと地域が子供たちを守っていくという趣旨に向けて、答弁でもありましたようにどういう支援ができるか、今具体的にはお答えできませんけれども、ここと一緒に連携をしながら支援をしていきたいと考えております。また、子どもを守るひなんの家は、子供たちがその旗を見て安心すると同時に、大人も自分の家もしくは事業所等々にその旗があるという責任がそこで生まれてくると思いますので、大人も責任を持って子供たちを守るといって啓発活動にもつながっていきますし、町外から来た方にとってもこういうまちなのだなというPRもできると思いますので、この辺はきちんとまた啓発活動に力を注いでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。1項目6点町長に対し、質問いたします。

町財政と商工業振興の課題解決に向けて、(1)、12月時点における本年度の歳入歳出状況を

伺います。

(2)、3月末までに想定される財政運営上の変動要因を伺います。

(3)、令和3年度の予算編成方針を伺います。

(4)、令和3年度の歳入見通しと特筆要因を伺います。

(5)、令和3年度の重点政策、歳出の増減要因を伺います。

(6)、商工業振興のための予算措置に対する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政と商工業振興の課題解決についてのご質問であります。

1項目めの12月時点における本年度の歳入歳出状況についてであります。歳入につきましては、町税は新型コロナウイルス感染症の影響により予算額を下回る可能性があります。普通交付税は当初予算額を3,247万8,000円上回る32億7,247万8,000円となっており、臨時財政対策債発行可能額は当初予算額を24万1,000円下回る2億1,975万9,000円となっております。ふるさと納税は、11月末現在で前年同月比1,700万円減の約1億8,500万円となっております。このほかアイヌ政策推進交付金1億7,461万3,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億7,962万8,000円、特別定額給付金事業補助金16億7,461万2,000円を見込んでおります。歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業23億6,523万6,000円、病院事業会計繰出金5,500万円を補正予算として追加したほか、本定例会において新型コロナウイルス感染症対策事業として2,218万5,000円、病院事業会計への追加繰出金7,000万円、旧バイオマス燃料化施設に係る補助金返還2,239万6,000円の補正予算を計上しております。これにより補正予算議決後の前年度繰越金残高は8,495万1,000円となる見込みであります。

2項目めの3月末までに想定される財政運営上の変動要因についてであります。現段階において大きく増減する事業は予定しておりませんが、自然災害による災害復旧費や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増に備える必要があるものと捉えております。

3項目めの令和3年度の予算編成方針についてと4項目めの令和3年度の歳入見通しと特筆要因については関連がありますので一括してお答えいたします。令和3年度の予算編成におきましては、固定資産税の評価替えや新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が見込まれるとともに、普通交付税、特別交付税についても減少が見込まれており、歳入減による厳しい予算編成となることが確実であります。このことから経常経費は新たに要求上限額（キャップ）制度を導入し、前例に囚われることなく、すべての経費について、その必要性、有用性等について改めて検証した上での予算要求を各課に求めたところであります。

5項目めの令和3年度の重点施策、歳出の増減要因についてであります。本年度ではウポポイ開設に向けた機運醸成や周辺整備、ウポポイを核とした町全体の活性化に向けた取り組みのほか、町民生活に重点を置いた福祉施策や老朽化した施設の改修等の施策を推進してきたところであります。令和3年度においては、町立病院の建設に向けた取り組みの推進、より町民に密接した福祉施策や老朽化した施設改修のほか、ウィズコロナ・アフターコロナと言われる中でしっかりとコロナウイルス感染予防や冷え込んだ経済対策を推進していく考えであります。

6項目めの商工業振興のための予算措置に対する考えについてであります。町としましては、これまでウポポイの開業を見据えて空き店舗等活用・創業支援事業による創業促進等のための助成のほか、中小企業経営安定化支援事業による低利融資など、様々な施策の展開により本町における商工業の振興に努めてきたところであります。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済の回復を図り、ウポポイの開業効果を町内全域に波及させるため、引き続き商工会などの関係機関と連携のうえ、必要な予算について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今般、白老町行財政改革推進計画の案が示されるに至り、今年度中の成案化を目指している状況であります。本推進計画は、これまでの痛みを伴いながら緊急避難的な財政危機からの脱却という側面ではなく、人口減少も直視しつつ行財政の再構築とサービスの在り方を見直すという観点からの新たな計画づくりという答弁でした。本計画は来年度より実施の考えであることを受け、財政健全化プランの終結を一定程度見通した中で、次期計画の考えと今後の主要課題として前回9月会議でも触れられた公共施設再編、そして町内商工事業者の参画によるまちの活性、活力創造に向けた議論をしてまいりたいと考えております。

まず、足元を見詰める観点で1点目の質問をしますが、12月時点における本年度の歳入歳出状況を伺ってまずはおきました。それで、まず町長のご答弁、そして同僚議員からの質問で相当数理解できまして、歳入の関係、町税の関係や交付税、そして臨時財政対策債の発行可能額についても理解できましたので、そこは割愛をいたして1点のみ、ふるさと納税について伺います。まず、改めて確認の上で伺いますが、本町におけるふるさと納税の狙いや効果をどのように整理をしていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税についてのご質問でございます。

ご承知のことと思いますが、ふるさと納税は本町につきましては平成20年9月から実施させていただいているところでございます。また、寄付返礼品の取扱いについては平成26年9月からさせていただいているところでございますが、町の歳入の貴重な財源の一つということは、これは間違いないのかなと捉えておりますし、それぞれ返礼品においては町内の商工業者に対する地域の産業の活性化にもつながっているものという認識でいるところでございます。今のところ取組としましては、今までインターネットのサイトですとかと同時に、商品の開発も含めて取組をさせていただいております。今後におきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨対比で1,700万円ほど若干ですが、下回っていて、1億8,500万円が11月時点と答弁をいただいております。たしか以前の議会の中で12月で大体3

分の2程度は入っているのではといったような動きを見せているという答弁もありましたので、それから逆算するとですけれども、今後の動き次第で当然相当数変わりますけれども、おおむね昨年度より若干下回って4億円程度に収まるのではないのかなというような状況で考えていますが、まず見通しをお尋ねいたします。

それと、今後の施策の打ち手を考えていくという観点で伺いますが、今年度は様々な増収策を取り組んでおられたと承知していますが、それらの取組内容と現時点における成果や課題についてどのように整理をされているかどうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、ふるさと納税の見通しについてでございます。

昨年度の1年間の実績につきましては、ふるさと納税は約3億7,000万円が歳入として入っているところでございます。先ほどお話いただきましたとおり、12月が非常にふるさと納税の、たくさん入るといいますか、収入増になる月でございます。昨年の実績でお話しさせていただきましたと約1億4,500万円が昨年度は入ってございます。また、その前の年につきましては1億9,300万円ということで、かなりの大きな金額が12月、ひと月に入ってきているという状況でございます。今日は12月の中に入ってきてまして、今月の動き、肌感覚といえますか、実感としてちょっと感じているところは、少し盛り返してきているかなという、対前年で11月末現在で1,700万円の減ということではあります、少しちょっと盛り返してきているかなという感じのところでございます。

それから、今年度の増収策についてでございます。先ほども少し触れさせていただきましたけれども、インターネットのポータルサイトの増加というところでございます。今年度に入りまして、ふるさとチョイス、それから11月には高島屋というところの百貨店、デパートの取扱いをさせていただいております、これは北海道初ということで本町が取り上げられたということになってございます。また、三越伊勢丹ということでこちら百貨店系のサイトで取扱いをさせていただいております、やはりこういうお客様を抱えている百貨店とかは特にそういう会員の方に対しての周知もありますので、こういうことを始めた途端に少しずつ入ってきているといううれしい結果もあることも事実でございます。

また、そのほかに例えばラインといえますか、そういうものでポップを出してやるですとか、今様々な広告的なそういう取組も増収策として取り組ませていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。このふるさと納税の捉えなのですけれども、当初ふるさと納税の制度自体は人口集中地区より地方へ税収増をもたらすという側面や、地方特産品産業活性化といった側面から生まれた制度ですが、これを課長からの答弁で、まず貴重な財源になり得ていると、そういった部分と、あとはまちの活性化にも寄与していただいていると、そういった部分については私も十分に理解をしています。それに加えて関係人口創出という側面からこのふるさと納税を捉えていく必要があるのではないかと考えています。

東川町が北海道にあります。ふるさと納税の仕組みを使った制度で東川町の株主になって東川町に投資、いわゆるふるさと納税です。寄付をいただき、町と継続的に関わりながら東川町や日本の未来を育む取組に対して投資という捉えを通じてまちづくりに参画いただきながら、まちの未来を共に歩むことを趣旨に東川町ではふるさと納税の枠組みを使ったこの株主制度という取組を行っており、平成22年度からのデータですが、平成26年までの間はおおむね1,000万円程度で寄付額は推移していましたが、平成27年度9,200万円、平成28年1億6,000万円、平成29年2億3,000万円、平成30年約4億円、そして令和元年には5億円を突破するに至りました。ふるさと納税を財源や特産品、まちの活性化の発信とittedだけでなく、さらにこの関係人口の創出を通し、納税者とともに共生共創をつくるという視点の下、一層の力点を置くべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 東川町の取組につきましては、私どもも実は研究と申しますか、参考とさせていただきます。議員のほうから、年を追うごとに収入額が増えているというのは、一つはいわゆる一般的なふるさと納税、それから企業版ふるさと納税を導入してやられているということも非常に大きく寄与されているというところまで押さえているところでございます。町としましてもそれをやるというわけではないのですが、今企業版ふるさと納税の取組も進めるべく準備を進めておまして、これは国のほうに申請しなければならぬのですけれども、11月で受理されまして、来年度に向けて取り組むよう今事務を進めている最中であるということでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。私たちのまちのふるさと納税に対してふるなびというサイトを拝見いたしまして、そこには私が見た時点では51件の白老町のふるさと納税に寄せられた声がありました。少しだけ紹介いたしますと、12月12日、神奈川県在住の方、先日ウポポイへ行ってきました。親切な方々に出会い、よい思い出ができました。コロナに負けないで前を向いていきましょう。また、12月9日、奈良県の方です。ウポポイ開業がコロナで大々的にならず残念ですが、終息時には白老町が注目されるよう応援しています。また、12月7日、東京都の方、町の財政は厳しさを増していることとは存じますが、知恵と工夫で頑張ってくださいと、白老町のことを分かったかのようなメッセージが。そして、最後にしますが、12月10日、愛知県の方ですが、白老町といえばかつては野球が盛んなまちのイメージですね。でも、昨今では何と申しましても国立アイヌ文化博物館ウポポイでしょう。今はコロナ禍で開園から残念な客足となっているのでしょうか。でも、ウポポイはこれからです。ワクチンが入手して収束したら、これからゆっくり人の足が白老町に向かいます。そのときは白老町が脚光を浴びるはず。町民全員でアイヌ文化を国内や世界にアピールしましょう。今が種まきの時期だと考えます。そういった意味でエールを送りますと結ばれていました。このように他町の先進事例を学びながらという点は十分に評価をさせていただきますが、一方で既にもう白老町に対しこのような声を寄せてくださる方がいるのは、これは事実です。ですので、関係人口、私も白老町虎杖浜

に所在している化粧品会社の代表の方から少し言われたのですけれども、ほかのまちはふるさと納税にどっさりとパンフレットが届くよ、だから白老町も頑張りなさいと言っていたきました。こういった温かな思いを寄せている声が51通ありました。こういったような思いを白老町に寄せられていることを鑑みても、関係人口の創出により力点を置いたふるさと納税の取組を通した関係人口の創出というのが大事ではないかと考えますが、いま一度答弁をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本当に温かい言葉をいただいたなと聞いてございます。ほかのインターネット、このポータルサイトの中ではレビューで、お肉がおいしいですよとかといういろんなお話もちょうだいしておりますし、事業者の方もそれを見て励みにされているということも承知しているところでございます。今お話がありました関係人口につきましては、総務省で言われている関係人口の分類の中でゆかり型ですとか、ふるさと納税型ですとか、そういう形で区分されているところではございますが、本当にこの東京白老会とかもそうですけれども、ふるさと納税をしていただいている方は関係人口という大きな捉えは本当に必要な視点だと私どもも捉えておりますので、今後の使い道とかも含めて今も取り組ませていただいておりますけれども、いただいたものをどう使っているかということもきちんと納税された方にPRさせていくことも必要だということもありますので、そういった関係性をこれからも持てるように、また毎年していただいている方もいらっしゃいますので、今後においても継続してやっていただけるように町の取組なんかもPRさせてもらって関係を築いていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳出の関係ですが、扶助費や繰出金の関係を質問しようと思いましたが、同僚議員から質問がありましたので、そこは割愛をさせていただき、2点目に移ります。

3月までに想定される財政運営上の変動要因として、これはちょうど閣議決定を受けて、恐らくたしか総務委員会かどこかで国の議論はスタートしている最中だと承知はしていますが、この国のコロナの臨時交付金の3次交付分の例えば配分の上限だとか、そういったような情報というのはまだ届いてはいないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の関係でございますが、国の補正予算第3号、これが12月8日に閣議決定をされて、来年1月に国会の中で補正予算化されるというような情報を得ております。閣議決定の内容でございますけれども、今回その地方に交付される臨時交付金の全体の総額なのですけれども、1.5兆円と言われております。これは当初の1次補正は1兆円、2次補正で2兆円ということで、今回は1.5兆円ということで、そのうち地方単独分は1兆円ということになります。1次補正のときの1兆円に対して白老町の交付額というのは、約1億900万円ということでしたので、それ以上のものが交付さ

れる見込みであると想定してございます。ただ、具体的にこの取扱いというのがまだ示されておりませんが、いろいろな報道等を見ますと1月に補正予算が成立して、その後地方で計画を出して、それに対しての上限額ということで交付されるということなのですから、来年度いっぱいの15か月間というような期限の中でこの交付金を活用するというような報道になっておりますので、これもあくまでも想定なのですが、来年度にその成立を受けた上で来年度の2月、3月辺りの補正予算を、町のです。これを補正予算で計上した上で次年度に繰り越すというような形になるのではないかとというような想定はしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 本当に閣議決定を受けて、議論はもうスタートしたばかりの中で、推計としていろいろと具体的なお話を聞いて大変具体が見えてきたのかなと感じながら答弁を聞いていました。

それで、ちょっと気になる報道があったので、1点質問するのですが、12月12日の読売新聞デジタル版で、総務省が新型コロナウイルスの影響で財政難に苦しむ自治体向けに今年度の地方消費税などの減収分を地方交付税で支援をする構えだとの報道がありました。実現すれば、これが我が国初めての対応となるといったことが総務大臣より近く正式表明があるのではという結びでした。具体は、自治体が減収減を補うために発行される減収補填債の対象に地方消費税と軽油取引税が加えられると。こういった対象を講じるために、来年の通常国会に地方財政法の改正案を提出する構えだ。この減収補填債は、発行額の4分の3を国が地方交付税で肩代わりし、自治体の負担が4分の1で済むとされますが、私たちの白老町においてこういったことがもし実現の運びとなった場合についての影響はどのように捉えられますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 減収補填債につきましては、確かに交付税措置があるものでございますけれども、あくまでも起債ということになりまして、町の減収がかなり大きくなりますと、やはりそういう起債に頼るということもあるのですが、今回私どものその減収の見通しを含めまして、確かに減少はするものの額的にはそんな借りるまでではないというような想定をしておりますので、現在の手持ちの財源でそれはカバーできるという考えでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それについては分かりました。今回のコロナの臨時交付金の交付限度額の議論なのですが、QアンドAを国で定められた。ちょっとそこで中身を見てみますと、2次申請までで必ずしも、もし交付限度額いっぱいまで使っていない場合、残額を第3次申請で使うことも認められるとされています。白老町は、これまでも度々にわたりましてコロナ対策の交付金を活用した事業を展開してきたわけですが、若干執行残なども残っていますが、この辺りの整理も含めて3次補正で、今執行がちょっと行き届かなかった部分が例えば3次交付で再申請としてさらに利活用、再活用できるような枠として活用できる

ものなのかどうか、そういったようなこれからの3次交付に向かう白老町としての考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） コロナ交付金の関係ですので、私のほうから若干説明させていただきます。

今まで1次補正、2次補正ということで事業を組ませてもらいまして、議決をいただきながら執行させていただいている状況でございます。今お話があったとおり、それぞれ予算残、特に春先は端的に言うところのマスクの値段が乱高下といたしますか、すごく高い中での見積りということもありまして、当然入札するとぐっと下がったということもございますので、かなりの執行残、そういった部分でも出てきます。そういった中で、今12月会議においても執行残と合わせまして、コロナの交付金を活用した事業を提案させていただいているところでございます。また、年明け以降もこれから事業、各それぞれ執行中のもの、それから終わったものもありますけれども、そういったものを整理した中で財源が出てきたときにはきちんとそれを使って、そういうコロナ対策のお金に充てていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。一定程度理解できました。このコロナの19兆円とも20兆円とも言われる今のこの3次補正の関係の中身を見ますと、営業の時間短縮要請の協力金に使える交付金が1兆円ほど積まれていると承知をしています。このコロナの影響については、本日小西議員から飲食店の苦境については質問がありましたので、私のほうからはちょっと視点を変えてその財政運営上の取扱いについて質問をしたいと思うのですけれども、実際に飲食店はもう本当に灯油をたいて、電気つけて来るか来ないか分からないお客さんを待っていて本当に大変だと、できれば補助金をもらって休みたいぐらいだというところが実態として、声としてありました。例えばですけれども、この補正の成立を受ける形で、まず町として事業を展開して裏打ちのような形で交付金を充てていけると、そういったような財政運営というのはいき得るのかどうか、それについて質問します。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実際のところは、今回の3次補正の取扱いがまだ詳細が見えてございませんので、今の段階では何とも言えないところなのですけれども、実は1次補正ができた段階では、通常国の交付金、補助金というのはその交付された日が基点となって、そこからの事業というのがほとんどなのですけれども、今回のコロナの場合は4月に遡ってその部分を交付金に充てることも可能というような性格のものでございます。よって、3次交付も同様の補正とすれば単独で行った事業の振替というものも可能ではないかと、これはあくまでも想像ですけれども、そのような認識ではいるところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず、運営上としての可能性として受け止めたいと

思います。それについては理解できましたので、では次に決算剰余金の見通しについてなのですが、すけれども、今年度の決算状況の整理なのですから、これは同僚議員のほうで議論を交わされていまして、ちょっと確認なのですが、歳入歳出状況、さらにコロナの影響により繰出金等の関係を整理してもおおよそ二、三億円の決算剰余金を出せるのではないかとといったような答弁があったように承知しています。これ不用額の整理も入れてということですのでよろしいですよ。そういった見通しについて、まずこの二、三億円、まだまだ締めていないので、分からないところでもあります。そういった部分のまず確認で、これに対して各種基金の積立と取崩しの差額、若干ですけれども、今回ウポポイ関連事業が一つのけじめを迎えて、また一方で積み増しをしている基金も見受けられます。こういった部分の本年度の差額、その基金造成の部分の増減も踏まえた実質的な譲与額というか、黒字額とでもいうのか、そういった部分は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の決算剰余金の見込みというところで、不用額の整理ではあるのですけれども、例年3月の補正予算のときに一応ある程度歳出のほうで、事業のほうで整理がついたものは、一旦不用額を予算上で整理している段階があります。その上で、なおかつ5月までに事業の支出が伴って、それで余ったものが不用額と決算剰余金になるということなので、今回はまず予定としましては来年の3月補正に向けてある程度一旦整理をさせていただいて、その上での決算剰余金が2億円あるいは3億円程度というような想定をしているところでございます。

それから、もう一つ実質的な剰余金というようなことでございますが、令和元年度の決算剰余金約4億5,000万円ということでしたが、令和元年度中の積立として本年の3月の補正予算で公共施設等整備基金に1億3,000万円、これを積み増ししていると。それと併せて備荒資金組合の納付金を3,100万円積み立てておりますので、これを合わせますと6億1,200万円、これが実質の剰余金ということで、財政調整基金のほかの基金も含めて積み立てられているという現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳入歳出のこういったこれを生み出してきたこの要因について質問しようとしたのですが、この辺りはもう同僚議員のほうでされていますので、そこはちょっと割愛をします。

健全化プランの終結について議論したいと思います。次の論点から未来に目を向けるためには、このプランの押さえというのは決定的に重要ではないかと考えています。それで、あくまで本当に推計値にしかならないというのは承知の上で質問させていただきたいと思いますが、令和元年度の決算の時点では、決算剰余金は今ご答弁にもありまして約4億5,000万円と。さらに、健全化指標では実質公債費比率14%、将来負担比率に至っては52.8%となっております。もう令和元年度の決算の時点で既にプランの主な数値においては達成したり、もしくは大きくクリアをしているものもありますが、令和2年度、つまりプランの最終年度、今年度です。

プランの目標数値については、実質公債費比率は13.2%、将来負担比率は87.9%、これはもう当然大幅にクリアしているわけですが、財政調整基金残高は標準財政規模と対比での大体6億円程度となっていますが、これからの突発要因は基本的にはないということで想定した場合、このプラン最終年度の指標に対する最終的な見通し、ポイント的にはいかにほどになるような見通しですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まだ今は12月ということで、最終的な見込みというものを出しているわけではございませんが、今年度の予算の執行状況を、予算計上から執行状況のある程度鑑みますと、実質公債費比率はもちろん14%は下回って13%の前半というようなところ、それから将来負担比率についても令和元年度の52.8%というものは、もちろん40%台にまだまだ下がるだろうというような見込みでございます。また、町債、起債の残高につきましても一般会計でございますけれども、今の見込みでは約93億5,000万円程度の残高というようなところを想定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。来年度に予算編成、そして行財政改革推進計画の議論に入るに当たり7年間、そして平成18年度の経営改善プログラム、さらに遡れば平成10年でしたか、財政健全化計画から健全化といった文言を課したその財政の規律を守るための計画がいよいよ今年度末をもって終結を迎えて、その健全化のもちろん取組は残るものものと再三にわたって答弁をいただいています。私も理解できています。そういった、ただこれからの行政課題に対応していくための新しい計画が来年からスタートすると。余剰金という言い方はちょっと言葉として適切かどうかは別として、今回も6億円程度、さらにコロナの関係もいろいろあったので、通期でこのプランどうのこうのという話とはまたちょっと違うところもありますけれども、いずれにしてもこれだけの余剰を生み出した段階としてプランの終期を迎える、これに当たっての理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも再三ご質問もありまして、ご答弁を申し上げてきたところでございますけれども、本当に財政の健全化ということで、特に平成19年からのこの長い長い道のりだったということ。その中で町民の皆さんを含めて、職員もそうでしたけれども、負担を持ちながら、持っていただきながらこの財政の健全化を何とか進めてきたところでございます。

これまでも申し上げましたように、一つの危機的な状況からの脱出ということは言えるかと思っておりますけれども、こういう社会状況の中でまた何があるか分からないという部分もたくさん、たくさんある変化の時代でございますので、しっかりこれからも財政の健全化を図りながら、町民の皆様方に視線をしっかりとこれまで以上に向けた財政出動の在り方について進めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、3点目、来年度の予算編成方針を伺います。平成29年度からゼロベースからの積み上げ方式と答弁を受けております。また、本年度、今町長からのご答弁にあったとおりキャップ方式というあの言葉、私もちょっと勉強させていただいたのですが、キャップ方式とは主要経費別に要求の上限、キャップを定めるとともに、新たな特別枠を設けて事業別配分の見直しを図ろうとする仕組みであり、従来のシーリング方式と比べ張りをつける編成とできると。これは、参議院の予算委員会の調査室に在籍し、今は専門員である藤井亮二氏の寄稿で確認をしましたが、こうしたこのキャップ方式を取ったもくろみは何になりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） これまで厳しい財政状況の中でシーリング、あるいは積み上げ方式という様々な取組をした中で何とか歳出の削減に努めてきたところがございますけれども、やはりどうしても、ちょっと言葉が適切かどうか分かりませんが、マンネリといえますか、毎年の経常経費の予算計上というのはある程度決まったものを計上すると。そこで、例えば単価が多少変わっただけというようなところがこれまでも多く積み上げられて経常費というのは形成してきたかなと思うのですが、令和3年度から新たな計画の下にこれから行財政運営を進めるに当たりまして、そこをやっぱり一から見直すという考え方も必要だということが一つです。

それから、今後の将来推計をする上で経常費がこのままではどんどん膨らんでいくというようなところがある。やはりここにメスを入れるというか、切り込まないとなかなかその歳入に見合った歳出というのが実現が厳しくなるということもありまして、やはりそれは今回はキャップをする限度額をこれは財政課のほうでやはり決めて、それを守ってもらうことになっておりますので、かなり財政主導でこの辺の経常費の切り込み、これを目的として今回このような制度を導入したというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。推進計画の議論に移りたいと思いますが、この行財政改革推進計画にある決算状況の推移及び今後の見通しは、7ページ確認しましたが、公共施設や今までのような危機的な財政状況からは脱したとし、公共施設の老朽化、住民ニーズへの対応を行い、今までの当たり前を変えていくといった趣旨のことを期待されてますが、この考えが来年度、そしてそれ以降、この計画年度内の予算編成に当たっての考えと捉えてよいのかどうか、確認の意味でお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 令和3年度の予算編成に当たって、この辺の当たり前というか、その積算方法も含めて、やっぱり一からきちんと作り上げていくということでは、この当たり前を変えていくというのはまさにそうなのでございますけれども、行財政推進計画の基本的な考え方の中では、これは令和3年度にとどまらず、様々なサービスも含めて将来少しずつ我々の考え

を変えながら、よりよい効果的なサービスとは何かというものを絶えず考えながらやっぱり変化していかなければならないということも含めて、この今までの当たり前を変えていくという考え方に行き着いているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 分かりました。それでは、少し具体的な中身に入っていきたいと思うのですけれども、4点目、歳入見通しと特筆要因についてですが、まずこれを見ていく前の押さえとして概数を把握していかなければいけないと思うのですけれども、基本人口減少の影響と歳入に当たっては固定資産の評価替えの影響というのは当然見ていかなければいけないと考えますが、これ以前の議会でのやり取りの中で5年に1度の国勢調査によりおよそ5,000万円ほど基準財政需要額は落ちているのではないかと。なので、本当に大まかに言って、計算上ではありますが、マイナス年間1,000万円程度の人口減少の影響はあるのではないかと。また、評価替えでは大体四、五千万円程度、3年に1度ですか、そういった中ではあったと承知をしていますが、そういったその推計値の基となる考え方についてはこのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 将来推計をするに当たっては、やはり一定の考え方という、これが正しいか、正しくないかというのはあるのですけれども、ある程度一定の考え方に基づいて推計をしているところまでございまして、地方交付税であれば今広地議員がおっしゃられたとおり、国勢調査の年が約5,000万円、それからそのほかにやはり国の今の状況を含めて1,000万円程度需要額は落ちていくだろうという想定をしておりますし、もちろん町税につきましても固定資産税については3年に1度の評価替えがありますので、それに合わせた減少額をそれぞれ3年の1度それを落としていっているというような見通しとしてございます。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の評価額の件でご質問がありましたので、私からお答えさせていただきます。

広地議員がおっしゃるように3年に1度の評価替えということで、これまでの実績数値というような観点からのご答弁とさせていただきますが、税額でやはりその固定資産、評価替えの前と評価替え後の実数を実績で計算してみますと、大体2%から3%の減というような形になってございますので、仮に本年度の予算額をベースとした場合につきましては、3,000万円から4,000万円減というような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 同僚議員との間でも適正な当初予算編成が予算執行上、またまちの活性化の観点からいっても重要だといった意味の趣旨の議論が交わされていますが、その趣旨から1点だけ伺いたいと思うのですけれども、固定資産税のプラス要因です。メガソーラーの関係、そして進出してくる宿泊施設、大分建築のほうが進んできましたが、さらにウポポイの収

益が上がる営業施設と称しますか、そういったような部分からは固定資産税が取れるのではという見解をいただいています、こういったこれらの増収要因というか、これはある程度は具体となっているものについては、これの影響をある程度把握しておく必要があると考えますが、この辺りは計算上幾らぐらいの好影響があるのかどうか。また、これを推進計画に落とし込んでいるのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 今後の固定資産税の増収の見込みというご質問でございますが、9月会議の中でご答弁させていただいた部分もございますが、広地議員がご指摘のとおり、竹浦地区に今建設中のメガソーラーであったりですとか、あと若草地区の新しい温泉施設等々ということで、これはいずれも課税が令和4年度というようなことになっているところがございます。具体的な金額というようなご質問だったのですけれども、メガソーラーにつきましてはやはり償却資産ということで事業者の申告によるものということと、あと若草地区に建てられている新しいホテルにつきましては、まだ状況としてどういった資材が使われているかというのがはっきりとは見えてこないものですから、具体的な税額についてはちょっとお答えしかねるのですが、1点参考までにはなりますが、メガソーラーにつきましては償却資産、固定資産税の計算上仮に50億円の太陽光が設置されたということで仮定いたしますと、原価率等々を掛け合わせまして、税額として年税額としては約8,000万円ぐらいの固定資産税額になるというような、これは参考までのご答弁になるのですけれども、そのようなことになっているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） もう一つのご質問で、これらを計画の収支見通しに反映しているかどうかというご質問ですけれども、あくまでも現段階でも不透明というようなところで、そこははっきりすればもちろん盛り込むという考えもあるのですけれども、不透明な部分についてはあえて入れておりません。逆に最低限の収入でどこまでできるかというところを見通しているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） メガソーラーは償却資産であって平成17年でしたか、償却する資産でもありますし、当然ですけれども、宿泊施設は材料によって例えば鉄筋コンクリートの部分がどれだけあるとか、そういった部分がありますので、当然計画に落とし込めない部分もあるというのは十分承知をしています。

ただ、例えばメガソーラー一つにしてもちょっとあくまで試算と言いながら具体的なお話をいただきましたが、オリックスのメガソーラーで15メガワット、今これは竹浦に新設されるソーラー発電所については35メガワットと倍以上の規模での発電規模になりますので、当然ですけれども、オリックスの倍以上だから掛ける2というわけにはいかないと思いますが、一定程度の好影響はあるのではないかと考えています。こういった部分が取りあえず、まず現時点において正確に把握し得るものではないといった部分で落とし込んでいないというのは分かりま

した。

あと、ただその歳入の見通しというのは、これから施設の再編等やサービスの見直し、もしくは一部の対応といったことを考えると、やっぱり一定程度はどこまで折り込むのかというのは大変困難なことだとは十分承知していますが、いずれにしても、でもどのような形が折り込んでいかなければいけない部分で、その中で具体を挙げていくと、まず推進計画のほうで見ますと、固定資産税の関係というのは町税に入ってくると思うのですが、町税収入額としては令和元年度から令和5年、近々での推計の中では2億円以上の落ち込みと捉えています。一定程度増収の見込みもありながら、一方で逆に三、四千万円は落ちていくであろう評価替えの影響も加味したという考えなのではと思いますが、この町税の2億円程度の落ち込みといったものに対するその計算上の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） あくまでも推計でありますので、先ほど申しましたとおり一定の考え方に基づいてということでございますけれども、個人町民税あるいは法人、それから固定資産税、軽自動車、入湯税、それぞれどういう考え方でというものがあって、それを積み上げてこの数字になっているところでございますが、減少要因としては個人町民税、これが人口が減るということで、いい、悪いはあるのですが、やはりその減少率というところを掛け合わせていると。あるいは、法人町民税については逆に景気に左右されますので、どうなるかははっきり言って想像できないというところもありますので、これは例えば固定にする。固定でそのまま推計している。それから、軽自動車についても今一時期ずっと伸びてきましたけれども、これから人口減で落ちていくだろう。それから、入湯税については実績を踏まえてこれも固定。たばこ税は、これからも平均の増減率で落ちていくだろうという、そういうような考え方の基にこのような積算になっているというようなところがございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 交付税のほうを見たいと思うのですが、これは特別交付税のほうは令和5年の推計によれば計3億5,000万円と見ています。これについては、令和元年は6億円も入っているの、ちょっとこれ急激な落ち込みに見えますけれども、ここは竹浦橋の関係や胆振東部地震の関係等で災害に対する特別交付税の措置がなされているので、そこは1億5,000万円程度は見ているのだといった部分、五、六千万円ですか、見ていますよね。ですので、この落とし込みというのはある程度これぐらいで踏んだほうがいいのかというような形で捉えています。

あと、もう一方で普通交付税の関係なのですが、普通交付税の今後の見通しとしては、およそ令和5年では34億6,000万円弱ということで、ここも相当落としているのです。これからこの令和5年、人口減少は当然加味するであろうと、そういった部分は分かるのですが、さきに質問させていただいたとおり、人口減少の影響については1,000万円程度毎年落ちていくのかなと。なので、大体5年ごとに5,000万円ぐらい、もしかしたらもう少し急激に進んでくるので、5,000万円までは進まないかなとか、いろいろと自分なりに考えてみたのです。ただ、そ

れにしてもちょっと堅く見ているのかなという部分が見受けられるのですが、これに対してのこの推移に対する考え方を。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税はちょっと様々な要因がありまして、そこは一定の一つの考え方で減少しているわけではなくて、まずは5年ごとに人口減少による5,000万円の減、それから国の財政状況、いわゆる交付税も国のさじ加減で結構減額されるものですから、それをそのほかに、5,000万円のほかに毎年1,000万円ずつ減るだろうという見込みを立てております。そのほか需要額の中の公債費についても今公債費は落ちていきますので、その部分を毎年令和8年までですけれども、2,000万円ずつ減少させているというような落ち込みがあります。それを合わせて需要額となっております。しかし、逆に税収を落としている関係で基準財政収入額については、その部分の減収分がありますので、そこを収入額と需要額、その両方の調整をした上でこのような積算になっているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 分かりました。では、ここの歳入にことについてはあと1点で終わりにしたいと思うのですけれども、ふるさと納税に対して、ふるさと納税などの仕組みを通して病院建設の支援を広げていくべきだと昨日大淵議員のほうからも質問がございました。私も2回にわたって同趣旨の質問をさせていただいており、当時理事者のほうからも、昨日も一定の見解を示され、また私に対しての答弁でも過去に病院建設が定まった今としては、手法としては検討できるのではないかとといった答弁をいただいておりますので、この1点で終わりますが、この病院へのふるさと納税等を使った寄付金活用というのは、財源が助かるとか、そういったことだけではなくて、まさに私たち白老町が標榜している共生共創をうたっている白老町の総合計画の具体化であると私は捉えています。

今回カラーできれいになったこの第6次の白老町総合計画にはこのようにありました。ともに築く希望の未来、私はこのともに築くという部分がこれは大変にこの共生共創のために頭に置いておくべき言葉ではないかなと捉えています。また、基本構想として打ち出しておりますが、このともに築く希望の未来、そしてこの将来像に対してこう説明があります。これからの未来への道は決して平坦なものではありません。しかし、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて築いていくことでその先には希望にあふれた輝かしい未来が待っていると信じていますとあります。私は言葉尻を捉えて言っているわけではないのです。これがまちのマスタープランとしてこの平成27年までの計画年度においてこれが羅針盤となり得ると私も考え、町民、議会ともに議論を進めながら完成したこの総合計画をどうやって具体化していくというのは、常にやっぱり念頭になければいけないのではないかと感じています。ともに築く希望の未来と、ぜひ町民とともに病院をつくっていただきたい。また、こうした寄付を受けることによって、病院スタッフにもやりがいや誇りを届けられるのではないかと考えています。さらには、町民の力を受けてつくられた病院、これ寄付をいただいた方はきっとその病院を愛してくれると思います。愛される病院づくりにもなり得ると考えるので、この寄付を募るという考えについて

は今後の事業化が非常に重要ではないかと考えますが、この点についてのみ見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税の関係でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。先ほどの質問にも同様な話を少しさせていただいていたと思いますが、平成26年9月から寄付返礼品の取扱いを開始し、その寄付先としまして大きく7点、象徴空間の整備のところも合わせますと8点になったときもございますけれども、これをやはり少し見直していくということも一つ必要ではないのかなと今捉えをさせていただいております。というのは、大きく挙げていますのは今子育ての部分、福祉の部分、環境、文化、産業、それから想い、地域でやらせていただいておりますけれども、やはり先ほどの私の答弁したとおり、寄付された方の思いといいますか、どういうことにきちんと充てられたのだよということもPRすることも一つ重要な視点だと考えておりますので、今議員からお話がありましたその病院建設というようなところの資金に充てるということも思いとして受け取っていただけるようなことも含めて、新年度からできるように今考えていきたいなというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 来年度の重点施策、歳出の増減要因、5点目に参ります。

病院建設、公共施設再編など、この臨時事業費の計画への落とし込みの考えを伺いたいと思います。歳入の状況を見ますと、地方債については令和5年度以降の推計値としては10億円と計上をされており、投資的経費として見た場合は13億5,000万円を見ています。こういった部分は、事業費はこのうちの11億円ほどではないのかなと捉えていますけれども、推進計画ではこの中では3割の公共施設の保有量削減方針を打ち出し、選択と集中で施設再編と改修、更新に向かうとしております。この事業費の考え方なのですが、この臨時事業費の考え方は、実は公共施設の管理計画のほうを見ると、もし今現保有している公共施設のインフラを全て改修に回すとすると年間24億円もかかると。合計でもう900億円を超えるといったような推計値が出されている現状としては可能な数字ではないという捉えもあり、また人口減少も進む中で3割を削減していきたいとしています。この、ただ11億円というのは大変です。現状では5億5,000万円ですか。一般財源分と、あと起債ベース、それぞれ合わせて、その中で何とかやりくりしてきたといった中で、この11億円というのは非常にインパクトが大きいのですが、それでもなおこの総保有量の試算ベースから考えると、それほど手放しでは喜べないといった部分もあるように思います。この11億円という考え方なのですが、これはやっぱり財政の運営上、これ以上の投資的経費の捻出はまだ厳しいという、この11億円で何とか、ちょっと言葉はうまく言えないですが、やりくりしていくという考え方になるのか、それとも3割を削減達成できればこの11億円で十分に、十分にというか、基本的には公共施設の再編等に向かえるといったような積み上げでこの11億円というのは考えられたのかどうか、その辺りの考え方について。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 行財政改革推進計画の説明の中での収支見通しのまず投資的経費の考え方についてご説明いたしますが、あくまでも投資的経費は一応13億5,000万円ということでこれ固定しております。これは、あくまでもこの推計というのは歳入歳出イコールという中で一般財源の額も合わせなければならぬので、いわゆる歳入見合い特定財源がどれだけあって、一般財源がどれだけあって、それで合計で投資的経費が幾らというのを出しているもので、特に事業を積み上げしてやっているわけではございません。今回の13億5,000万円の根拠といたしましては平成29年度の決算数値、これを平年ベースという捉え方をしまして、この決算ベースを基に国庫支出金、道支出金、それから繰入金幾ら、地方債は8億円、一般財源が3億円というような積み上げの中で13億5,000万円という数値を出しているものでございまして、決してこれ以内で収めるとか、そういうことではなくて、特定財源の中身によっても総額は変わってくるというようなところで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。分かりました。計算の積み上げによってということ、何か事業を想定して、それを積み上げたわけではないといった部分で、ただ私は先般9月会議の中でも同趣旨の質問をした際に、その当時としては起債、一般財源ベースを合わせて11億円といった話があの投資的経費の中であったものですから、そこは念頭にありました。ただ、今この収支見通しの数字及び今の答弁から理解できましたが、投資的経費を13億5,000万円といった形で諸課題に向かっていくという、その向かい方についての考えは十分に理解しています。

それで、この財政規律の健全化は引き続き行っていくと、これは再三にわたって答弁しているので、私も当然ですが、持続可能なまちづくりを進めていく必要はあると思いますので、財政規律というのは非常に重要だと捉えています。ここにどうやって向かうのかという点です。これは、昨日の議論の中で目標数値は設けないと、財政指標等での実質公債費比率だとか、そういった部分の目標数値は設けないという考えであることが示されております。私も公債費比率などでは目標になり得ないと、こういったつくり上です。それについては納得をしました。ただ、今度は財政出動を縛っていくと、そういったような形での従来の縛り的なその指標ではなく、町側も我々議会もこの推進計画の進捗を図るためにも何らかの財政運営上の実態を測る物差しが必要なのではないかなと考えるものです。

さきの全員協議会の中では、起債発行額で財政を規律していくといった考え方が示されています。また、昨日は起債の残高は100億円を超えないようにするだとか、あとは基金を10億円は積み立てるだとか、そういったようなことで測られるのではないかな等のお考えは示されています。ただ、また一方でこの推進計画には推計値が明記されております。例えばこの推計値を一

つの基準としていくものなのか、いずれにしてもその課題対応に向けてどういった向かい方をしていくのかといった部分の物差しは必要ではないのかなと考えますが、その辺りを伺いたいのです。見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 収支、推計の値はあくまでも将来、今後5年、10年とこういったときに全体像として人口が減少した中でどの程度の一般会計の予算規模になるかというものを出したということと、やはり厳しい歳入の中で、その中でどのような、いわゆる歳出側の事業をしていくべきなのか、何を切り詰めていかなければならないのかというものを考える上での収支見通しでございます。

先ほどもちょっとお話に出ましたけれども、例えば見込んでいない収入とか税、町税もそうですけども、そういうようなものが臨時的に入ってくれば、その部分は収支見通しよりもいい方向に行くということですから、その財源は逆に違ったサービス、あるいは事業に充てられるということもありますので、そこは適宜やっていかなければならないと思っております。ただ、歳出、人件費についても、昨日も議論しておりますけれども、やはり比例して落とすというわけではないですけども、全体の中で人件費ってどのぐらいの割合で落としていくべきだということなどところも考えなければなりませんし、逆に投資的経費はこれからの課題がいっぱい山積しておりますので、その中でこの13億5,000万円にとらわれることなく様々な国や道の補助金も含めて財源を活用しながら、これはやはり今後の課題解決をするために財政出動をしていかなければならないという考えは持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この推進計画の進め方というか、そういった部分や見方だとか、それは前回の全員協議会の中でもこれを策定した根拠を持って再び議論できる場を持つとありますので、その際に具体的なその背景もきちんと確認をしながらこの議論は進めていきたいとえます。現段階においては理解できました。

それで、今後の2027年までのまちづくりのマスタープランであるこの総合計画には、ご承知のとおり2つの重点プロジェクトが掲げられており、それは人口減少抑制と地域経済活性化です。私は、この2つの重点プロジェクトは関連性があると考えて見ていました。経済活性化が人口抑制にもつながり、また逆に住みやすい、生きがいあるまちづくりが地域経済活性化につながると、これは密接に関連しているのではないかと考えています。よって、白老町行財政改革推進計画は、総合計画、これはもちろん上位計画ですし、さらにはこの具体的なプロジェクトを中心に具現化をされていかなければいけないと考えるものです。

最後、商工業振興のための予算措置に対する考えを伺いますが、ここはいろいろと個別のことも若干質問してまいります。趣旨は再編で新しい価値をつくり、持続可能なまちをつくることです。まず、商工会から先般要望書が上げられています。関連して建設協会からも要望書がありましたので、それらを併せて質問してまいります。まずこの商工会要望の中で特に私が重要と捉えたのが低利融資の関係です。これは、もう以前から商工業の経営基盤の強化として

使われていると、執行率も比較的高い形ですと事業に取り組まれています。直近での実績額と、分かる範囲で結構なのですが、その低利融資の資金の用途についてはどのように押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 低利融資制度、中小企業経営安定化支援事業の直近の執行状況についてのご質問でございますが、本事業による貸付利率1%の低利の融資制度につきましては、平成28年度に制度がスタートして以来、昨年度までの実績としては例年10件以上の新規貸付けがありまして、合計で57件の実績があるということで、利用率についても80%以上ということで、基本的に非常に利用率の高い制度となっております。一方で、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の対策として、いわゆる無利子、無担保の融資制度が創設をされたということで、本日時点での新規融資の案件は1件ということになっておりますけれども、とはいえこれまでのおおむね4年間の利用状況を総合的に勘案いたしますと、またコロナ禍による特別な融資制度というのはずっと続くわけでもありませんので、そういった意味で考えますと町内の中小企業の資金繰りを支える制度として重要な施策の一つであると認識をしております。

それから、用途なのですけれども、こちらの融資制度につきましては運転資金と設備資金ということで、2つに分類をされてございます。詳しいどう使ったかというところまでは必ずしも把握できていないのですが、設備資金ということで今まで58件あるうちの26件が設備資金ということになっておりまして、差引きの32件が運転資金での活用ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。設備資金が一定程度出ているという部分は、私は大変いいなと思ったのです。本来私はウポポイ開業を控えて町内事業者が新しい展開、新しい事業に乗り出していくということの後押ししていく考えが重要ではないかと訴えてまいりました。ただ、経営の安定化だとか、あと運転資金面でも使い勝手がよい制度設計になったという部分についても理解はできています。一方で、私はちょっと不動産に関わる仕事をしている関係もあるので、私の下にウポポイ開業を前後に、私の下だけでもソフトクリーム屋をやりたい、ネイルサロンをやりたい、喫茶店を開きたい、すし屋を開業したい。これは、なので空き店舗利活用新規創業支援の事業に対して関係課のほうには、私は何度かまだ枠はあるかいというようなご相談をさせていただいていました。やっぱりすごいなと率直に思っています。ちょっと残念なことにコロナ禍の影響で保留状態にこれはなっているのですけれども、こういった創業支援の関係等、さらに商工会要望にもありましたが、事業承継、第二創業、つまり新規事業への進出です、既存事業者の。そういったものに対する町内事業者の資金需要が商工会要望からも読み取れます。新しい経営者に引き継ぐ、新しい事業に乗り出す、こういった動きを資金調達面で後押ししていくことがコロナ後を見据えて検討を重ねられるべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 新しい事業、第二創業も含めて創業に関する融資制度の扱いということですが、創業ということに関しましては、現行の制度としては必ずしも使えないということではないのですが、創業については事業の実績がないということで信用の問題といえますか、担保を取ることが難しい場合も大いに考えられるということで、現実的な話として融資が実行されるかどうかというのは、金融機関の個別判断になるのかなといったところでございますが、ただ創業の場合については町の低利融資のほかに政策金融公庫の新創業融資制度というものでは無担保、無保証人での融資制度というのもございますし、北海道の創業貸付けの制度の活用も考えられるかと思えます。あと、融資ではないですが、中小企業総合支援センターで中小企業新応援ファンドですとか、あと町の空き店舗活用の補助金とか補助制度についてもございますので、そういったものを活用しながら、必要に応じて創業を考えていらっしゃる方々に情報提供をしてみたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主眼である公共施設再編の議論に移る前に、ちょっと個別要望について1点、建設協会、商工会からも重なっていますが、リフォームに対しての助成の要望、さらに建設協会からは中間払い制度の導入の要望がありました。これは、特に中間払いについては事業者は白老町の中ではちょっと取り組まれていないのですが、他市町村と比べてやっぱりここは必要ではないかと私も捉えておりますし、即効性や直接性という点においても事業者、そして町民にも、いずれにも喜びを生み出す事業になり得ると考えますが、事業検討に向けての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 中間前払い金制度というのは、請負者に対する当初の前払い金、今は請負金額の4割でございますけれども、これに加えて工事半ばで請負金額の2割を追加して支払うというものでございまして、これにつきましては建設協会様のほうから要望を受けまして、一応現在内部のほうで他市町の情報収集に当たっているところでございます。今後は庁舎内の実際の建設課等の関係課と実際に協議、すり合わせを行った上、早期に導入に向けてさらに加速してみたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） リフォーム促進のための助成事業についてでございますけれども、こちらの事業については平成21年度以降、これまで5回にわたって実施をしてきた実績がございまして、住宅もしくは店舗のリフォームに対して費用の10%、最大20万円を助成するというところでございます。直近では平成29年度に41件の実績がございまして、受注した業者としては9社といったことになってございます。こちらの助成につきましては、本町における経済対策として位置づけられるものであることは、当然ではありますが町並みの美化ですとか、安全で住みやすい環境をつくっていくというための取組というような面もございまして、商工会からの要望を踏まえて、連携協議を図りながらコロナ禍の中で何を実施していくべきかと

いったことの在り方について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今白杵参事のほうからご答弁させていただきましたけれども、商工会からについては17項目を全体でご要望いただいているところでございます。そういった中で住宅リフォーム、その必要性ですとか、そういったものも十分検討していかなければいけないかなと思っておりますが、今申し上げましたとおりどこに重点を当てていくか、そういった部分についてしっかりと内部あるいは関係団体等と協議を重ねていって、その中で事業についてはどれをやっていくかということを検討していきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。要望を受けた取組については一定理解できますし、前払い金の関係は上限枠を例えば外したりだとか、事業者の資金繰りを支援していく動きを最近見受けておりました。そういったような取組の中で、これは本当に業種に限らずコロナ禍の影響も受けておりますので、他部分の観点からも今のこの検討というのは本当に重要ではないかと考えています。

それでは、最後の議論ですが、公共施設再編についてですが、特にこの公共施設の総合管理計画にある保有公共施設の3割を削減するという痛みや理解を伴わなければいけない事業の再編についてのお考えです。こちらのこの総合管理計画を見ると、総保有量として掲げられているのは、町民文化施設、社会教育施設等々インフラ施設も合わせると、建物数は454棟、延べ床面積は17万2,314平米とありますが、8ページです、公共施設の。ここで挙げられている保有公共施設の3割のベースはある数字というのはこの面積でよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。そうです。総合管理計画に記載のとおり、建物数については454棟、延べ床面積は17億2,314平方メートルというようなところで押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。そうなると、3割削減とすると計算上今は約5万平米以上は削減をしていかなければならないとなります。それで、その総合管理計画を見ると、今ただいまこちらのほうでは総合管理計画の14ページには統合縮小廃止及び除却等の検討施設一覧とありまして、ここにはもう既に具体的な施設名が掲げられております。

また、37ページのほうには遊休施設とありまして、現在はちょっと使っていない施設等もあります。この遊休施設のほうは、今延べ床が書いてありましたので、私は計算しましたけれども、大体1万3,300平米程度です。

さらに、これちょっと14ページの除却検討一覧の中には重複しているものもありますので、これ単純に足し算とかにはならないのですけれども、ここには建て替え等の施設も入っていますので、ちょっと計算はなかなか難しいです。ですので、まとめて伺いたいと思うのですけれど

ども、この廃止を検討するというこの部分については今言った遊休施設及び現状でももう検討していきたくて示されているこの施設を足すと3割に届きますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この総合計画の14ページに記載している検討施設一覧、これはこの策定段階である程度想定して一覧として載せているものでございまして、遊休施設等も含めてこれを足しても3割に満たないということです。ということは、逆に言えばここに記載のないものも今後検討しながら、逆に面積を減らしていかなければならないという課題が残っているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 実際程度恐らくそうなるであろうと感じておりました。この再編に当たって、当然ですが、地域住民、私ども議会も含めて皆で理解を広げていかなければいけないわけですが、その再編に当たっての基本的な考え方、それはこちらのほうに管理計画にはきちんと初めにや位置づけ、そしてその経過については具体的な記載がありましたので、これについては十分理解しています。ただ、実際に除却検討をしていくに当たって、順位だとか、あとその除却を考えていくための基本的な考え方、例えば重複しているからとかいろんな理由が出てくると思うのです。文化施設と集会施設の違いだとか、そういったひもづいている補助金の関係もありますし、様々な部分を整理しなければならないと考えますが、その再編に当たっての基本的な考え方というのは、例えば指針のような形で示されるお考えはありますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この30%という削減目標を掲げて、今後公共施設をどの地区にどのような形で配置するのかというような考え方が必要になってきます。それは、この段階ではお示しできなかったのですが、今後そこは課題としてやはり適正に将来の人口等を見据えながら、必要な公共施設をきちんと位置づけた上で、その上で廃止する施設あるいは統合する、こういったことも今後の計画としてきちんと示した上で、それももちろん議会の議員の皆様もそうですし、それを踏まえて最終的には町民に説明をしながら理解をいただかなければならないと思っております、そのような計画は当然つくらなければならないという考えを持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） この再編というのは一定の痛みが伴います。私たちの家の近くにあった〇〇施設がなくなるというのは寂しいものですし、実際に全く使っていないのであれば別として、この今掲げられている遊休や旧施設、もしくはもう検討が始まっている施設、それについては一定の理解が得られる可能性は十分あると思っております。ただ、実際にもう一定程度は使っている施設だとか、そういった部分をやっぱり考えていかなければいけない時期に来ていると。そういった部分についてどうやって理解を得ていくかという部分なのです。

その中で、私は再三申し上げているのですが、再編によって新しい価値をつくり出す

べきだと答えてまいりました。その中でこの役場についても今回の推進計画では、役場庁舎の統合、複合化、施設化を検討すると明記されております。これは端的に言って、そういった統合や複合化した施設を建設するという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そうです。まさしく今この老朽化施設を、今の役場庁舎を改修するという考えも含めて考えてはいるのですけれども、基本的にはこの今の建物を替えるというのはなかなか難しい、現実的ではないということもあって、基本的には新しく改築していくという方向での検討を進めているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。登別市は令和2年、つまり本年の3月、平成30年に制定した構想を一步進め、登別市庁舎改築基本計画を打ち出しました。この中で分散した機能の整理統合なども語られていますが、私が注目したのはこの改築によって生み出す価値です。バリアフリー化、ワンストップ窓口での住民の利便性の向上、そして災害拠点としての強化。私は9月の会議でも再編統合を通して新しい価値を創造すべきと発言しています。室蘭市では、耐震性等に課題のある施設について都市規模に見合った集約を図る多様な市民意見を踏まえた図書や子育て施設を整備していくとあります。こういったような新しい価値をつくり出していくという考えについて、理事者の答弁をいただいて質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 基本的には、今広地議員からありましたように、新しい施設をつくり出していくというときには、単なると言ったら言葉はちょっと適切ではないかもしれないけれども、単なるそのものをつくり出すということではなくて、やっぱり時代に沿うような、またそれ以上のそれ以降の時代にもかなっていくような、そういうものをつくり出していかねばならないのではないかなと考えております。ですから、今例に挙げていただいたようなその複合化ということもありますし、それから災害のその拠点という意味合いもありますし、今本町においてはなかなか庁舎が分かれている部分がありますから、それらの一括化というか、そういうことで町民サービスの一元化を図っていただくか、そういう様々なその課題をクリアできるように作り方を目指していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） これをもって2番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美